

1 5 0 1

平成 15 年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び  
廃棄物等循環利用量実態調査報告書

(広域移動状況編)

平成 16 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

## 目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	3
第2章 調査結果の概要	4
1 一般廃棄物の広域移動状況	4
2 産業廃棄物の広域移動状況	5
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	6
第1節 全国の広域移動状況	6
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	6
2 一般廃棄物の広域移動量	6
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	11
1 首都圏ブロック	13
2 東海ブロック	14
3 近畿ブロック	15
4 北部九州ブロック	16
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	17
第1節 全国の広域移動状況	17
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	17
2 産業廃棄物の広域移動量	17
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	20
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	27
1 首都圏ブロック	29
2 東海ブロック	32
3 近畿ブロック	35
4 北部九州ブロック	38
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	41
第1節 首都圏における産業廃棄物の広域移動状況	41
1 広域移動状況	41
2 都県外最終処分状況	45
3 都県別の搬入・搬出状況	47

4	種類別の移動状況	48
第2節	近畿圏における産業廃棄物の広域移動状況	53
1	広域移動状況	53
2	府県外最終処分状況	55
3	府県別の搬入・搬出状況	57
4	種類別の移動状況	58

# 第1章 調査の概要

## 第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

この結果、大都市圏の廃棄物は都府県を越えて広域的に移動して周辺地域で地域紛争を誘因し、廃棄物の受入制限が進む結果となっており、その対策が課題となっている。

そこで、廃棄物の広域移動の実態を把握することにより排出都府県の問題意識を喚起させ、広域移動している産業廃棄物の主な種類を調査することによりその要因を分析し、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

## 第2節 調査の方法

### 1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

#### 1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、平成13年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

#### 2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47都道府県及び57政令市に対してアンケート調査を実施した結果を基に、平成13年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ①アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果を対象とした。平成13年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。

- ②従って、本調査結果には、排出事業者の最終処分場又は中間処理施設が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量から広域移動状況をみたものである。
- ⑤アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。

## 2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

### 1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成 13 年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）に基づく、平成 13 年度実績調査を用いた。

一般廃棄物処理事業実態調査は、全市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、廃棄物事業経費、ごみ処理の委託状況等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

なお、本報告書は、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含めて集計しているが、一般廃棄物処理事業実態調査結果をまとめた「日本の廃棄物処理」では大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を除いて集計しており、数値は一致しない。

### 2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成 13 年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）に基づく、平成 13 年度実績調査を用いた。

産業廃棄物排出・処理状況調査は、47 都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動（経済）量指標を収集し、47 都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、平成 13 年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

### 3 広域処理ブロックの設定

本調査においては、現在の廃棄物の広域移動状況及び、海運、陸運等の物流等を考慮した広域処理ブロック（表 1-1）に分けた。

表 1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道	北海道
日本海側東北	青森、秋田、山形、新潟
太平洋側東北	岩手、宮城、福島
首都圏	栃木、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
東海	静岡、愛知、三重、岐阜、長野
北陸	福井、富山、石川
近畿	滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山
山陰	鳥取、島根
瀬戸内海	岡山、広島
四国	香川、徳島、愛媛、高知
北部九州	山口、福岡、佐賀、長崎、大分
南九州	熊本、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

## 第2章 調査結果の概要

### 1 一般廃棄物の広域移動状況

平成13年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、76.8万トンとなっている。ブロック別にみると、首都圏が33.0万トン(43.0%)で最も多く、次いで、近畿が25.8万トン(33.5%)、以下、東海が9.2万トン(12.0%)、北部九州が3.5万トン(4.5%)、となっている。

表2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量（平成13年度）  
（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		
		ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道			
日本海側東北	12 (1.6%)	3	9
太平洋側東北	6 (0.8%)	1	5
首都圏	330 (43.0%)	112	218
東海	92 (12.0%)	79	13
北陸	3 (0.4%)		3
近畿	258 (33.5%)	242	16
山陰	0 (0.0%)		0
瀬戸内海	5 (0.7%)		5
四国	16 (2.1%)		16
北部九州	35 (4.5%)	1	34
南九州	10 (1.3%)	10	
沖縄			
合計	768 (100.0%)	448	320

全国を13の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、首都圏から搬出された廃棄物が日本海側東北、太平洋側東北、東海等へ多量に移動している。

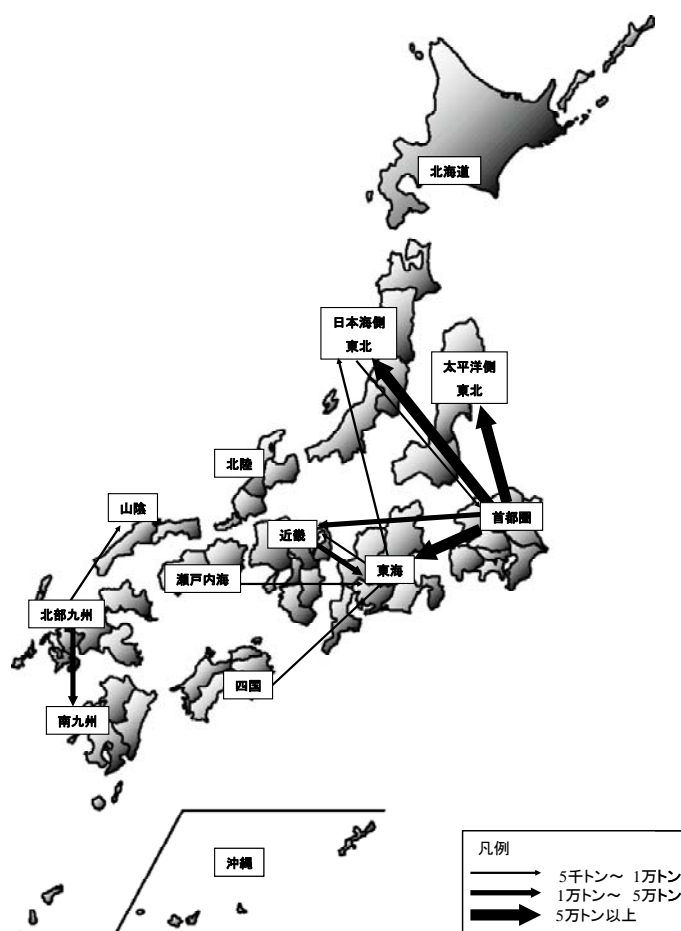


図2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

## 2 産業廃棄物の広域移動状況

平成 13 年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計は 2,669.2 万トンとなっている。ブロック別にみると、首都圏が 1,179.4 万トン（44.2%）で最も多く、次いで、近畿が 363.2 万トン（13.6%）、以下、東海が 325.8 万トン（12.2%）、北部九州が 156.1 万トン（5.8%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量（平成 13 年度）

	都道府県外移動量		（単位：千t/年）	
	移動量	割合	ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道	8	(0.0%)		8
日本海側東北	338	(1.3%)	167	172
太平洋側東北	1,049	(3.9%)	155	894
首都圏	11,794	(44.2%)	10,300	1,494
東海	3,258	(12.2%)	1,766	1,491
北陸	960	(3.6%)	218	743
近畿	3,632	(13.6%)	2,211	1,422
山陰	402	(1.5%)	114	288
瀬戸内海	966	(3.6%)	102	864
四国	1,282	(4.8%)	311	971
北部九州	1,561	(5.8%)	1,333	228
南九州	335	(1.3%)	92	242
沖縄	3	(0.0%)		3
その他 <sup>(注1)</sup>	1,103	(4.1%)		1,103
合計	26,692	(100.0%)	16,768	9,924

注1) その他は、排出都道府県が明確でないもの

全国を 13 の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動をみると、首都圏から搬出された主なブロックは東海、太平洋側東北、北部九州となっている。

近畿から搬出された主なブロックは、北部九州、瀬戸内海となっている。

東海から搬出された主なブロックは、首都圏、北部九州、近畿となっている。

北部九州から搬出された主なブロックは瀬戸内海となっている。

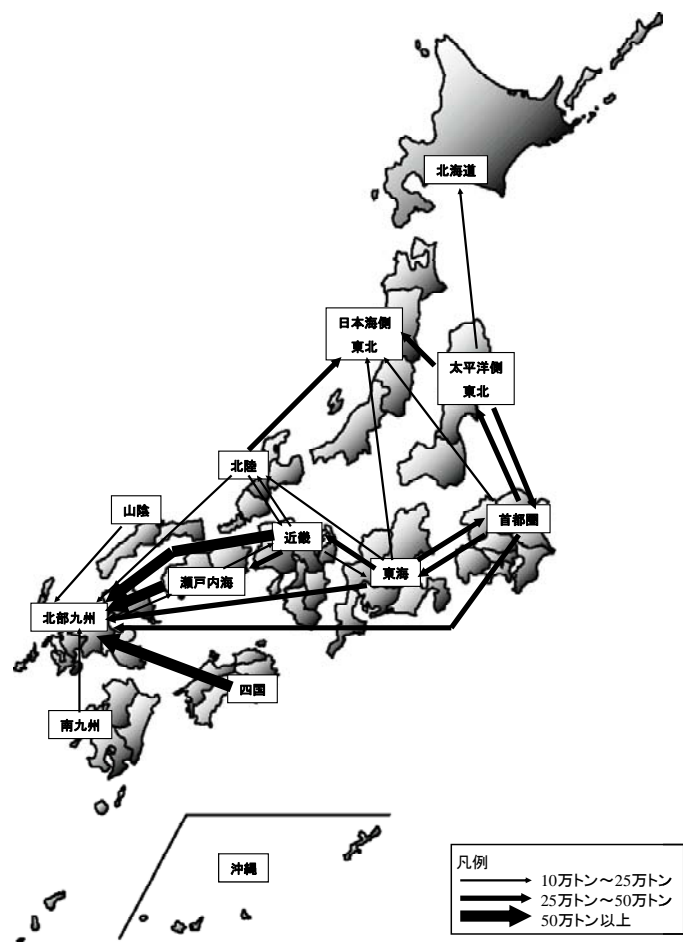


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量



### 第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

#### 第1節 全国の広域移動状況

##### 1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成13年度の一般廃棄物の排出量は、5,210万トンとなっている。このうち、最終処分量は19%に当たる995万トンで、直接最終処分量が275万トン、処理後最終処分量が720万トンとなっている。

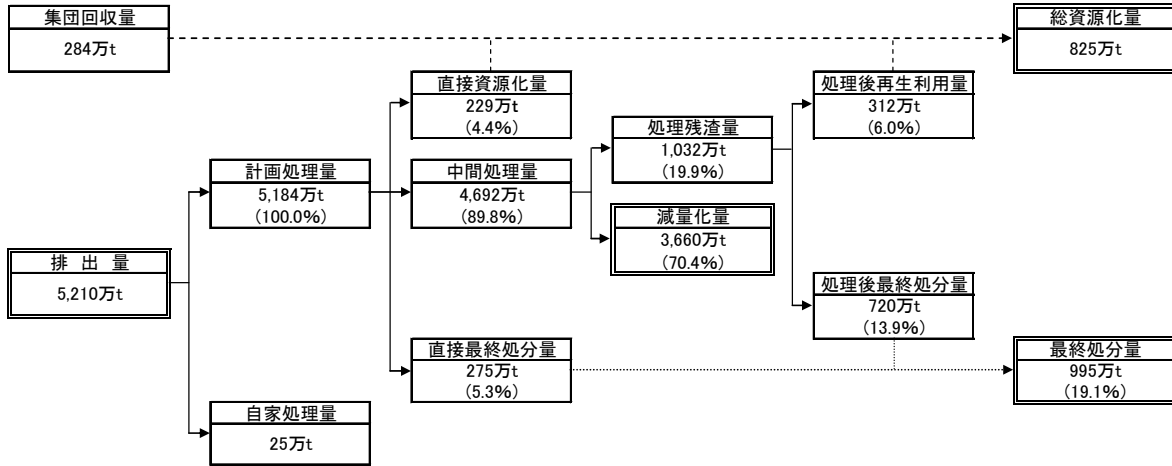


図 3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成13年度）

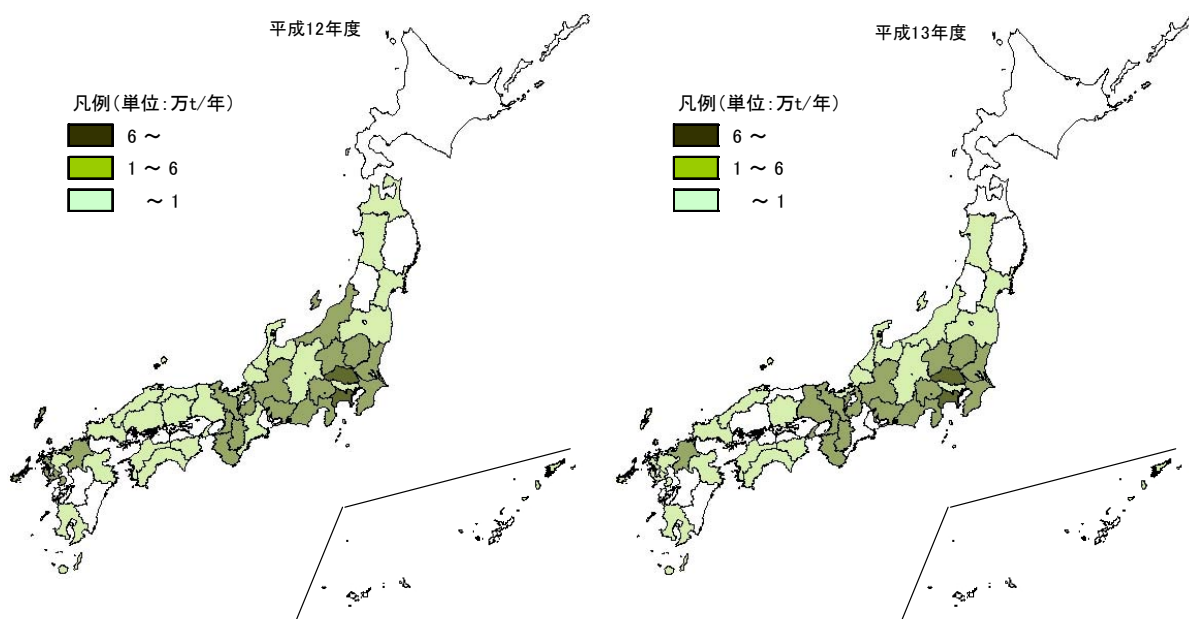
##### 2 一般廃棄物の広域移動量

平成13年度に全国で排出された最終処分量995万トンの7.7%に当たる76.3万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、広域移動量という）

広域移動量が1万トン以上の都道府県は、全国で19府県（平成12年度は18府県）あり、埼玉県が10.6万トンで最も多く、次いで、神奈川県が6.9万トン、以下、兵庫県が5.9万トン等となっている。

一方、都道府県外から受け入れている都道府県は25府県（平成12年度は26府県）となっており、大阪府が16.0万トンで最も多く、次いで、長野県が9.0万トン、以下、三重県が8.8万トン、兵庫県が8.7万トン、群馬県が8.1万トン、福島県が7.1万トン等となっている。これらの府県のうち大阪府は大阪湾広域臨海環境整備センターによる受入が大半を占めている。

(排出都道府県外での処分量)



(排出都道府県外から搬入された処分量)

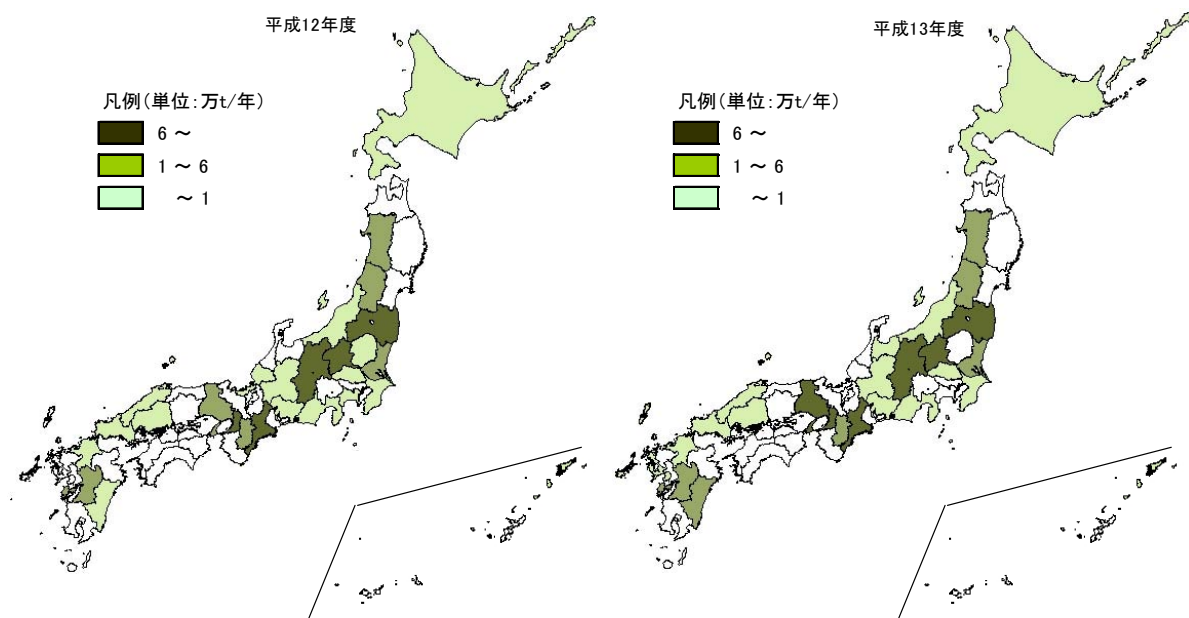


図 3-2 一般廃棄物の広域移動量

調整



調整

## 第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を13の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、図3-3、表3-2のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で32.0万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、首都圏が21.8万トンで最も多く、次いで、北部九州が3.4万トン、以下、近畿が1.6万トン、四国が1.6万トンとなっている。

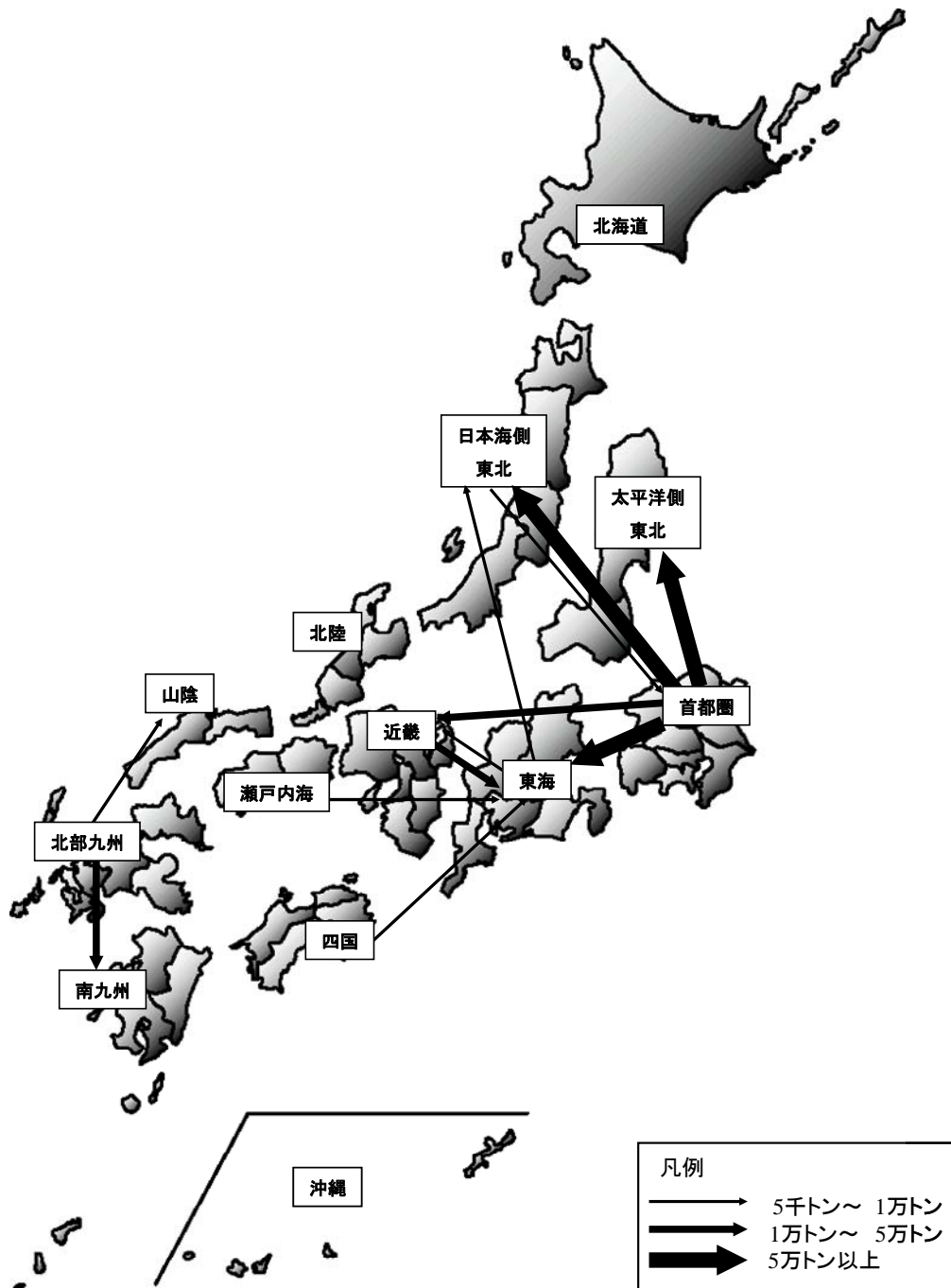


図3-3 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

表 3-2 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位:千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道	日本海側東北	太平洋側東北	首都圏	東海	北陸	近畿	山陰	瀬戸内海	四国	北部九州	南九州	沖縄県
計	320	0	68	70	11	99	0	31	9	0		2	29	
北海道														
日本海側東北	9			2	7	0								
太平洋側東北	5		3		2									
首都圏	218	0	60	68		67		21	2					
東海	13	0	5		2		0	7	0					
北陸	3	0			1	2								
近畿	16	0				15								
山陰	0							0				0		
瀬戸内海	5					5		1						
四国	16	0				9		3	3	0		2		
北部九州	34					0			5				29	
南九州														
沖縄県														

# 1 首都圏ブロック

平成 13 年度に首都圏において、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 32.7 万トンとなっており、このうち、10.9 万トンが首都圏内で処分されており、21.8 万トンが首都圏外で処分されている。

首都圏外へ排出された主な地域は、太平洋側東北、東海、日本海側東北となっている。

表 3-3 首都圏における一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域							
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県		35				12	10		6	6
栃木県										
群馬県		70	4	2		25		0	29	10
埼玉県		3	3							
千葉県		2							2	
東京都										
神奈川県										
山梨県										
ブロック内計		109	6	2		37	10	0	37	16
ブロック外計		218	23	22	14	68	40	0	31	20
北海道		0	0		0	0		0		
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		60	3			30	23		4	1
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		68	8	22	0	24	9		5	
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		67	13		14	10	6		17	7
北陸(富山、石川、福井)										
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		21				2	2		5	12
山陰(鳥取、島根)		2				2				
瀬戸内海(岡山、広島)										
四国(徳島、香川、愛媛、高知)										
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)										
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)										
沖縄										

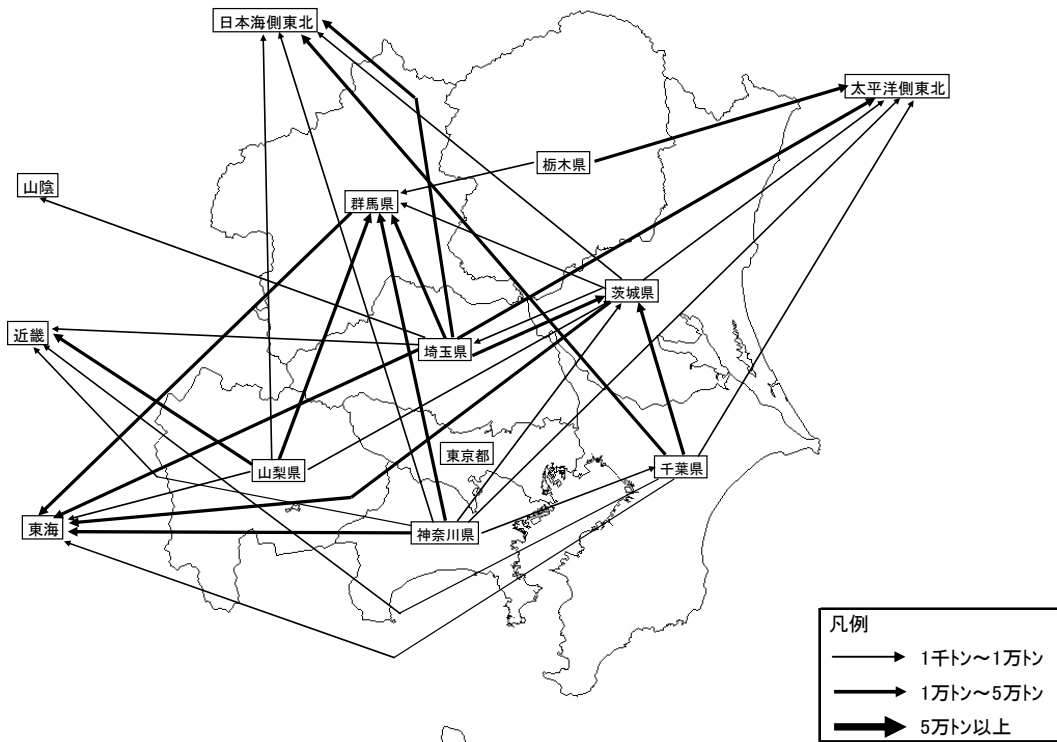


図 3-4 首都圏における一般廃棄物の広域移動量



## 2 東海ブロック

平成 13 年度に東海ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 9.2 万トンとなっており、このうち、7.9 万トンが東海ブロック内で処分されており、1.3 万トンがブロック外で処分されている。

東海ブロック外へ排出された主な地域は、近畿、日本海側東北となっている。

表 3-4 東海ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域				
			長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
長野県		32		5	13	14	
岐阜県		0	0				
静岡県		0					
愛知県		0	0				
三重県		46	0	14			32
ブロック内計		79	0	19	13		46
ブロック外計		13	2	0	7		4
北海道		0	0				0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		5	1				4
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)							
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		2	1		1		
北陸(富山、石川、福井)		0		0			
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		7	0		6		
山陰(鳥取、島根)		0	0				
瀬戸内海(岡山、広島)							
四国(徳島、香川、愛媛、高知)							
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)							
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)							
沖縄							

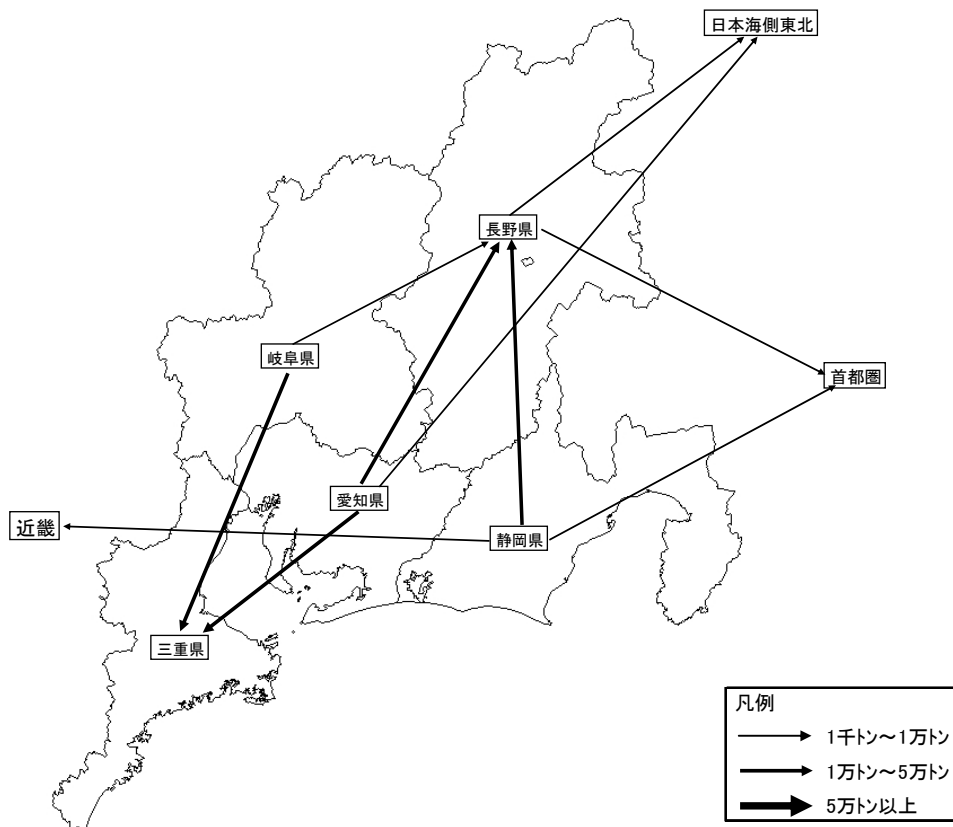


図 3-5 東海ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

### 3 近畿ブロック

平成 13 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 25.8 万トンとなっており、このうち、24.2 万トンが近畿ブロック内で処分されており、1.6 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、東海となっている。

表 3-5 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県								
京都府								
大阪府		160	2	24		58	42	34
兵庫県		81	21	20	39		0	
奈良県		1		0	1			0
和歌山県								
ブロック内計		242	23	45	40	58	42	34
ブロック外計		16	8	1	0	1	2	4
北海道		0			0			
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)								
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)								
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)								
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		15	8	1		1	2	4
北陸(富山、石川、福井)								
山陰(鳥取、島根)								
瀬戸内海(岡山、広島)								
四国(徳島、香川、愛媛、高知)								
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)								
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)								
沖縄								

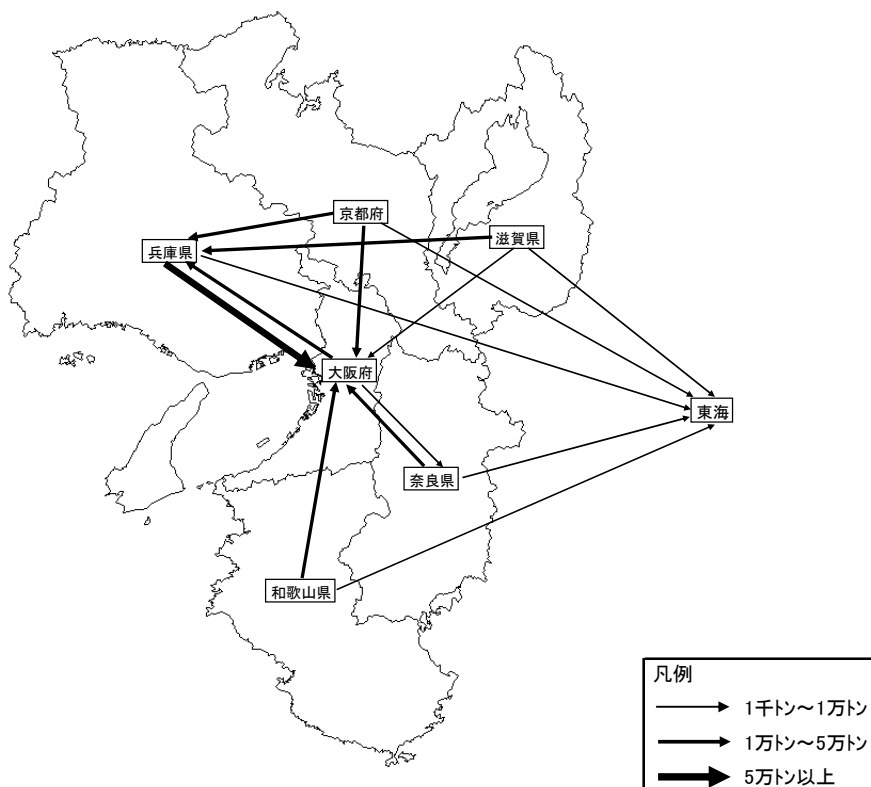


図 3-6 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

#### 4 北部九州ブロック

平成 13 年度に北部九州ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 3.5 万トンとなっており、このうち、0.1 万トンが北部九州ブロック内で処分されており、3.4 万トンがブロック外で処分されている。

北部九州ブロック外へ排出された主な地域は、南九州、山陰となっている。

表 3-6 北部九州ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域				
			山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県		1		1			
福岡県		0					0
佐賀県							
長崎県		0	0				
大分県							
ブロック内計		1	0	1			0
ブロック外計		34	5	16	4	10	0
北海道							
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)							
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)							
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)							
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		0	0	0			
北陸(富山、石川、福井)							
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)							
山陰(鳥取、島根)		5	5				
瀬戸内海(岡山、広島)							
四国(徳島、香川、愛媛、高知)							
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)		29		16	4	10	0
沖縄							

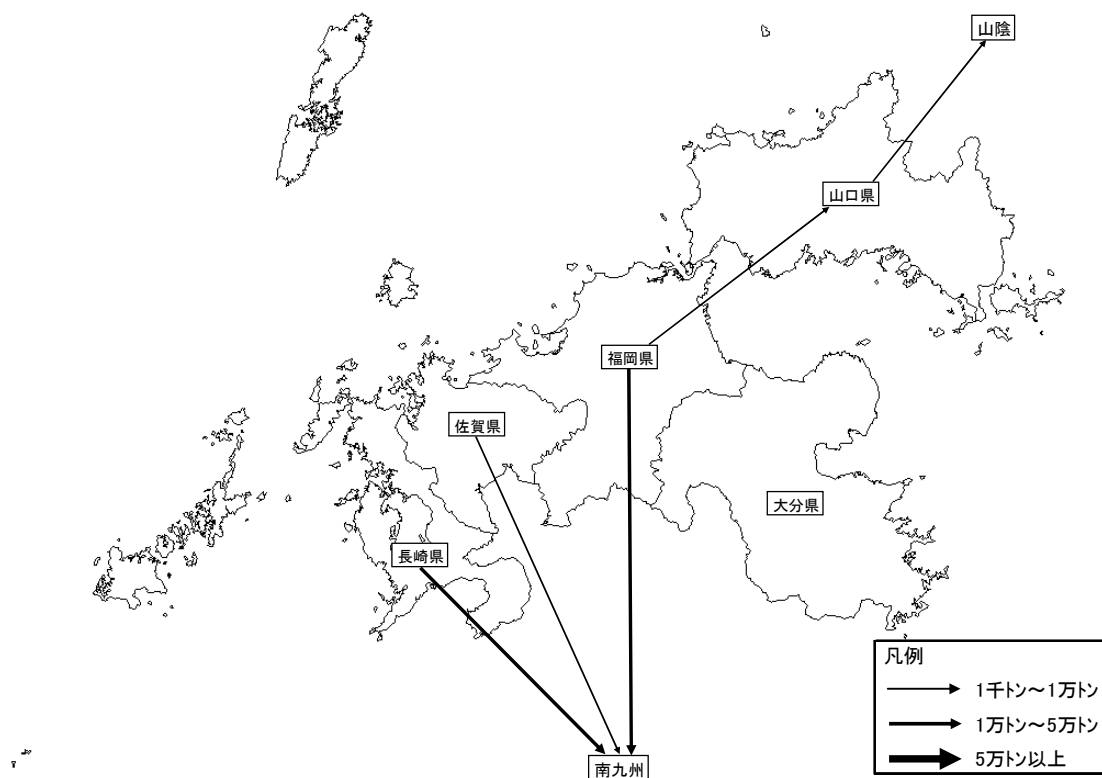


図 3-7 北部九州ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

## 第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

### 第1節 全国の広域移動状況

#### 1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成13年度の産業廃棄物の排出量は、40,024万トンとなっている。このうち、最終処分量は10%に当たる4,174万トンで、直接最終処分量が2,101万トン、中間処理後の最終処分量が2,073万トンとなっている。

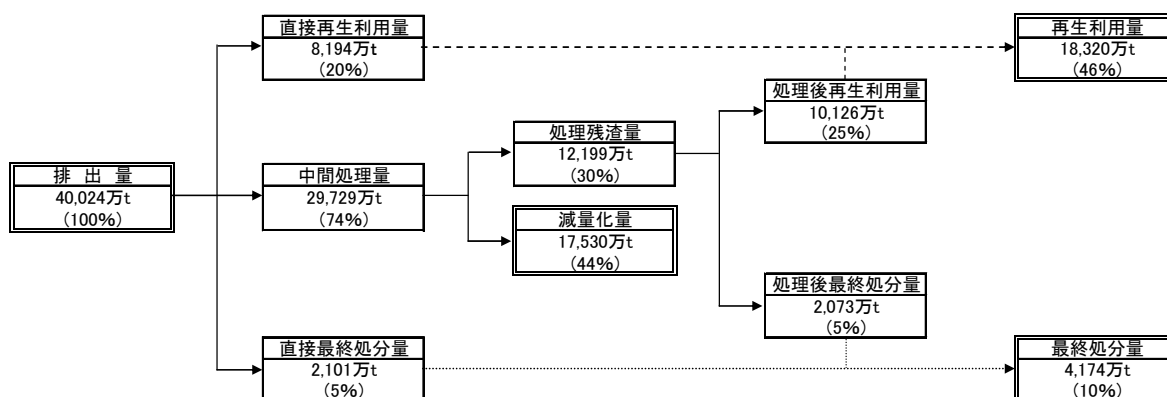


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成13年度）

#### 2 産業廃棄物の広域移動量

平成13年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計は2,669万トンとなっている。

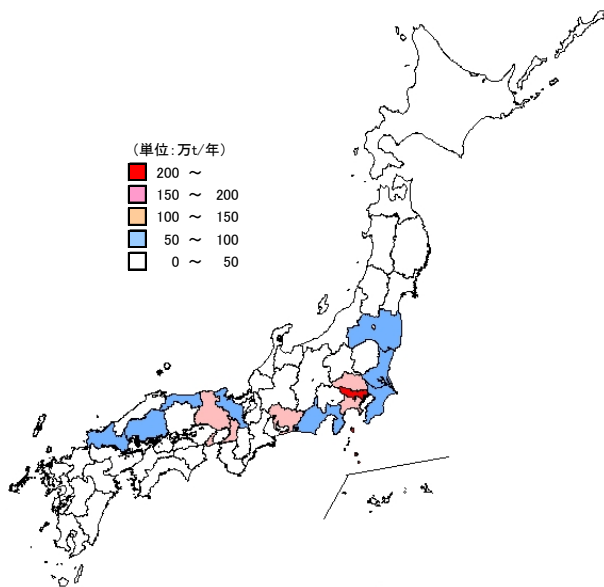
都道府県別にみると、図4-2のとおりである。

都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で6都府県（平成12年度は6都府県）あり、このうち東京都が615.7万トンと最も多く、次いで、愛知県が161.7万トン、神奈川県が161.0万トン、埼玉県が150.3万トン、大阪府が137.7万トン、兵庫県が104.7万トンとなっている。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県で処理されており、埼玉県から搬出された産業廃棄物は主に隣接する栃木県、群馬県、千葉県で処理されている。

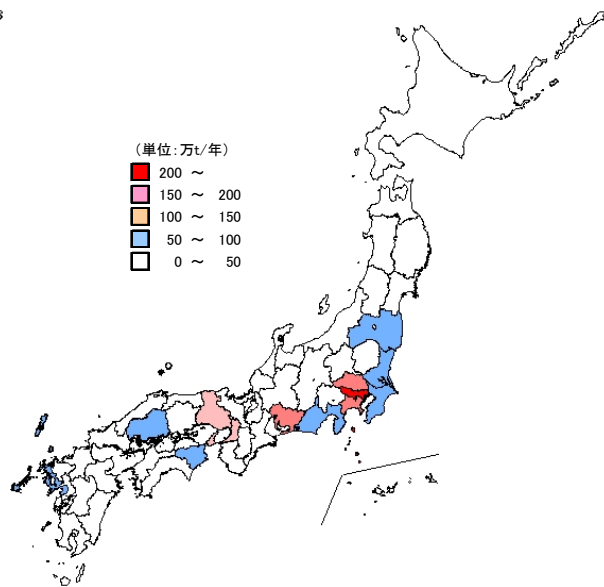
一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは6府県（平成12年度は8府県）あり、このうち埼玉県が494.3万トンと最も多く、次いで、福岡県が266.7万トン、千葉県が259.5万トン、神奈川県が149.9万トン、栃木県が143.6万トン、大分県が121.4万トンとなっている。

(他都道府県への搬出)

平成 12 年度

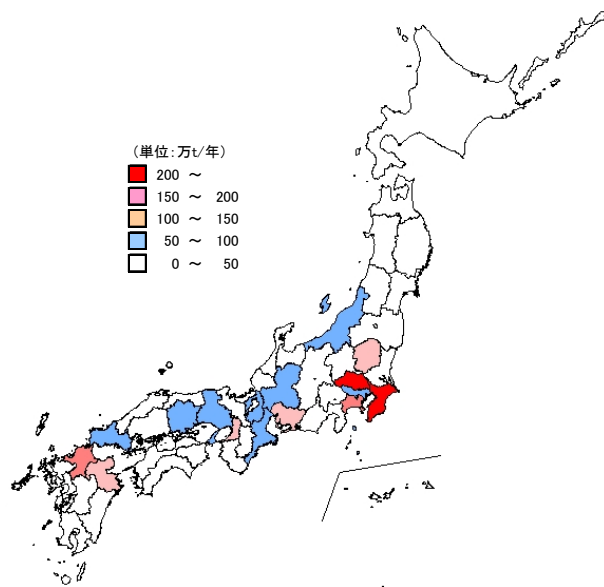


平成 13 年度



(他都道府県からの搬入)

平成 12 年度



平成 13 年度

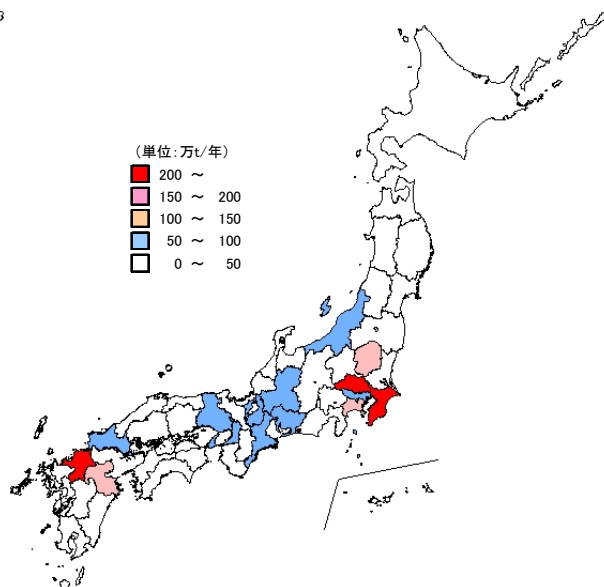


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (平成 13 年度)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 2,669.2 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 2,340.0 万トンとなっており、最終処分目的の移動量が 329.2 万トンとなっている。

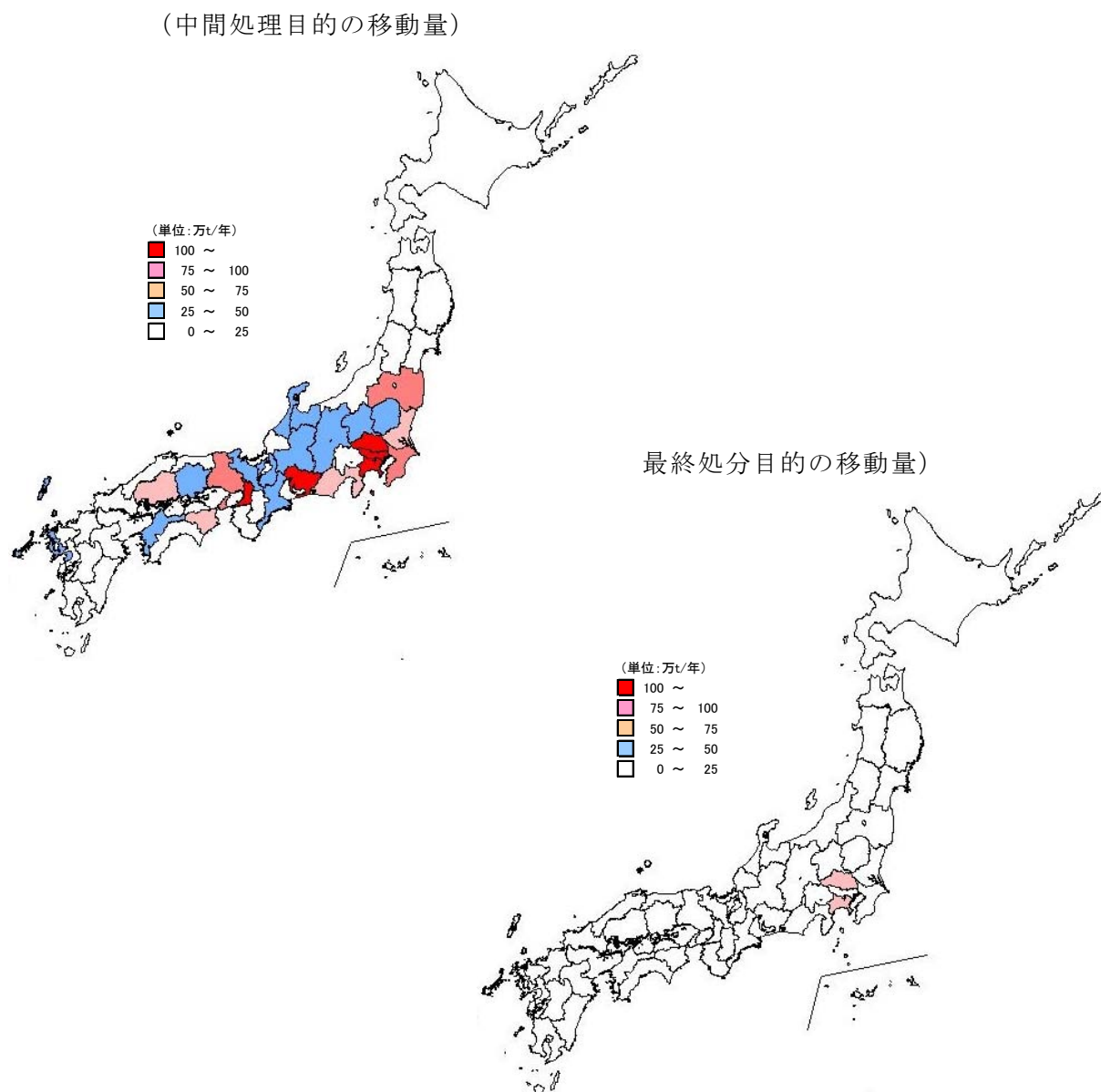


図 4-3 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量 (平成 13 年度)

### 3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 2,669.2 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 646.9 万トン、次いで汚泥が 581.6 万トン、ばいじんが 341.4 万トン、廃プラスチック類が 228.7 万トン、燃え殻が 223.9 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 620.9 万トン、次いで汚泥が 496.0 万トン、ばいじんが 298.8 万トン、燃え殻が 190.7 万トン、廃プラスチック類が 150.1 万トンとなっている。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は汚泥であり 85.6 万トン、次いで廃プラスチック類が 78.6 万トン、ばいじんが 42.6 万トン、燃え殻が 33.2 万トン、がれき類が 26.0 万トンとなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位:千トン/年)

	中間処理 目的	最終処分 目的	合計
燃え殻	1,907	332	2,239
汚泥	4,960	856	5,816
廃油	777	5	782
廃酸	530	8	538
廃アルカリ	607		607
廃プラスチック類	1,501	786	2,287
紙くず	140	8	148
木くず	791	2	793
繊維くず	9	0	9
動植物性残さ	205	12	217
動物系固形不要物	4		4
ゴムくず	15	2	17
金属くず	689	22	711
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	815	190	1,005
鋳さい	902	219	1,121
がれき類	6,209	260	6,469
家畜ふん尿	47	16	63
家畜の死体	0		0
ばいじん	2,988	426	3,414
その他	303	148	451
合計	23,400	3,292	26,692





調整



調整



調整

## 第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を13の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-4、表4-5のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で992.4万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、首都圏が149.4万トンで最も多く、次いで、東海が149.1万トン、以下、近畿が142.2万トン、四国が97.1万トンとなっている。

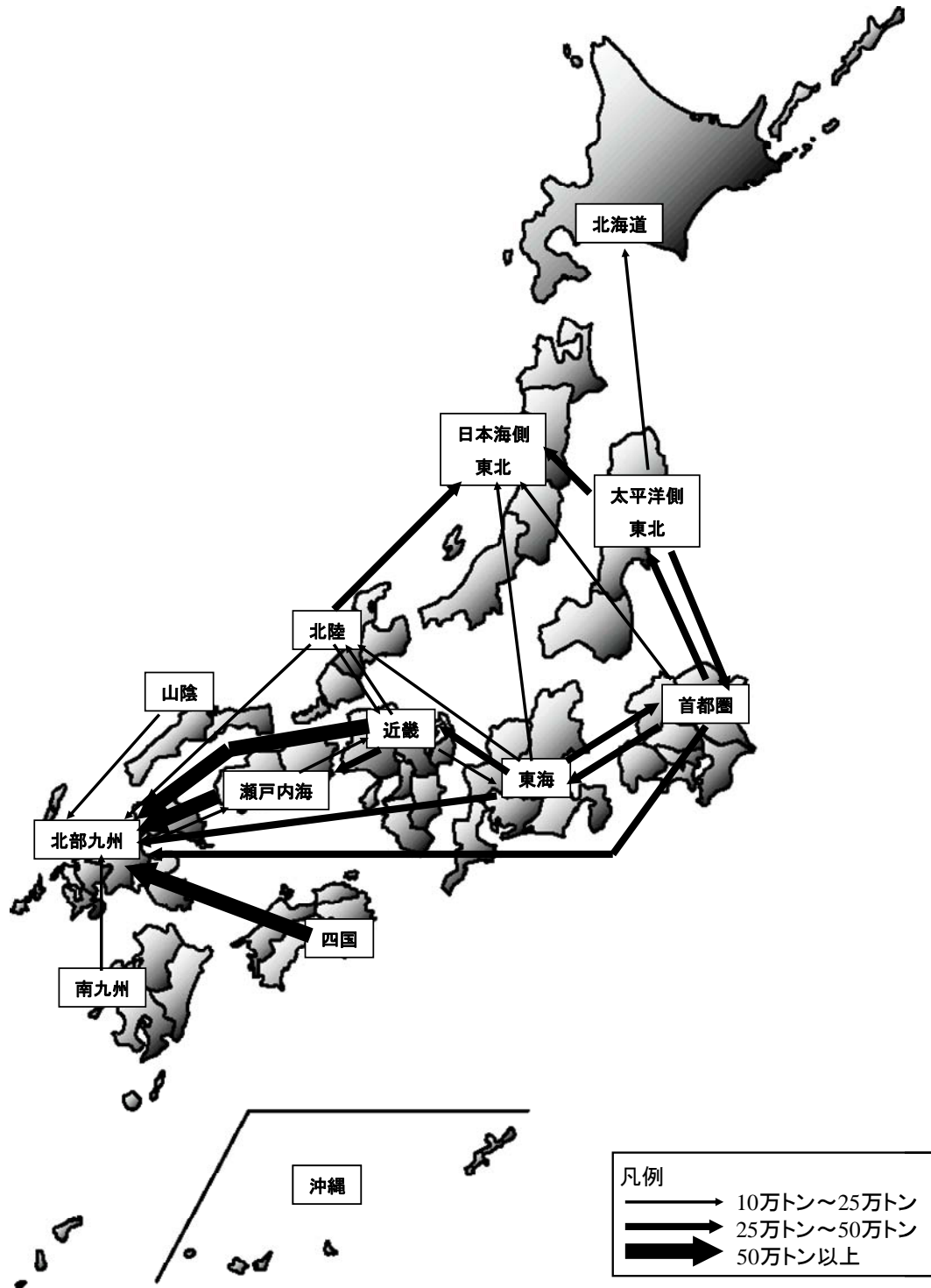


図4-4 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

表 4-5 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位:千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道	日本海側東北	太平洋側東北	首都圏	東海	北陸	近畿	山陰	瀬戸内海	四国	北部九州	南九州	沖縄
計	9,924	174	885	513	1,752	782	385	857	47	747	173	3,542	66	
北海道	8		2	0	3	0	0	0				3		
日本海側東北	172	0		59	33	25	41	4		0		9		
太平洋側東北	894	150	305		341	3	1	5				90		
首都圏	1,494	20	142	426		430	70	47	0	79	1	279	1	
東海	1,491	1	114	6	417		119	345	0	34	94	361		
北陸	743	0	311	18	8	88		119		5	0	195		
近畿	1,422	1	7	4	15	224	150		6	385	46	584	0	
山陰	288	0	0	0	0	7	0	49		67	0	163		
瀬戸内海	864	0	2	0	0	1	2	180	21		27	631		
四国	971	0	0	0	0	2	1	52		35		880	0	
北部九州	228	1	1	0	3	0	0	5	19	133	5		60	
南九州	242	0		0	0	0		2		1	0	239		
沖縄	3	0		0	0			0				0		2
不明	1,103		0	0	932	0	1	49	1	7		109	4	

# 1 首都圏ブロック

平成 13 年度に首都圏において、排出都県外へ移動し処理された産業廃棄物量は 1,179.4 万トンとなっており、このうち、1,030.0 万トンが首都圏内で処分されており、149.4 万トンが首都圏外で処分されている。

首都圏外へ排出された主な地域は、東海、太平洋側東北、北部九州、日本海側東北となっている。

表 4-6 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

処分先地域	搬出地域	計	（千トン／年）							
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県		336		159	4	57	30	49	36	0
栃木県		1,267	201		108	401	106	265	181	4
群馬県		405	31	49		225	16	59	21	2
埼玉県		3,724	192	100	195		383	2,506	336	12
千葉県		2,566	101	7	9	289		1,890	270	0
東京都		598	12	4	4	163	83		326	7
神奈川県		1,303	32	19	13	75	82	1,060		21
山梨県		102	0	0	0	21	0	67	13	
ブロック内計		10,300	571	339	333	1,231	702	5,895	1,183	46
ブロック外系		1,494	170	114	101	272	85	262	427	64
北海道		20	0	0	0	0	0	2	17	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		142	7	17	37	35	9	12	13	11
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		426	87	71	25	91	23	65	64	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		430	24	15	16	82	17	81	157	39
北陸(富山、石川、福井)		70	4	6	12	12	4	4	17	11
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		47	1	1	0	2	8	25	10	0
山陰(鳥取、島根)		0				0		0		
瀬戸内海(岡山、広島)		79	1	0	8	15	2	36	18	0
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		1	0	0	0	0	0	0	0	
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		279	45	4	3	35	21	38	131	1
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)		1				1		0		
沖縄(沖縄)										

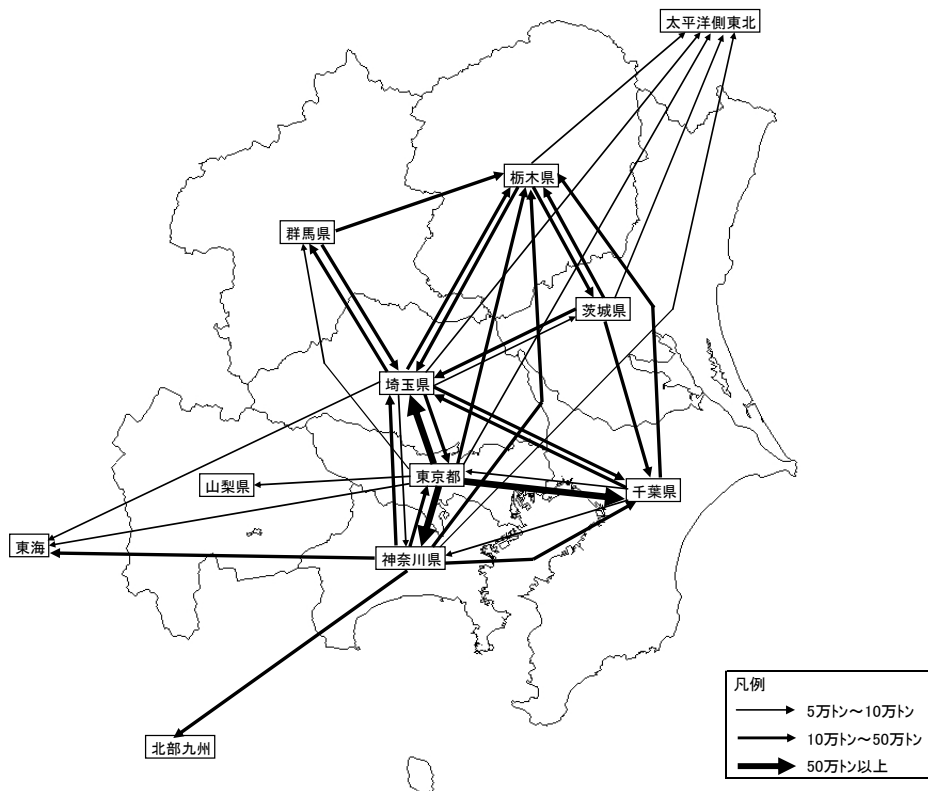


図 4-5 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）



表 4-7 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

処分先地域	搬出地域	計	(千トン/年)							
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県		265		110	4	39	29	49	33	0
栃木県		1,078	193		108	316	100	240	118	3
群馬県		318	28	44		170	15	43	16	2
埼玉県		3,717	192	100	195		383	2,500	336	12
千葉県		2,479	98	7	9	281		1,854	229	0
東京都		596	12	4	4	162	82		325	7
神奈川県		1,279	32	19	13	59	80	1,055		21
山梨県		102	0	0	0	21	0	67	13	
ブロック内計		9,835	556	284	332	1,049	691	5,809	1,070	45
ブロック外系		844	102	71	80	100	65	163	212	51
北海道		14	0	0	0	0	0	2	11	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		104	7	8	33	13	8	12	10	11
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		268	71	50	21	51	21	26	29	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		239	18	8	15	22	8	64	75	29
北陸(富山、石川、福井)		27	1	1	7	4	4	2	1	8
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		46	1	1	0	2	8	25	9	0
山陰(鳥取、島根)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
瀬戸内海(岡山、広島)		15	0	0	2	0	2	2	10	0
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		1	0	0	0	0	0	0	0	0
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		129	4	4	3	6	13	31	66	1
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)		1				1		0		
沖縄(沖縄)										

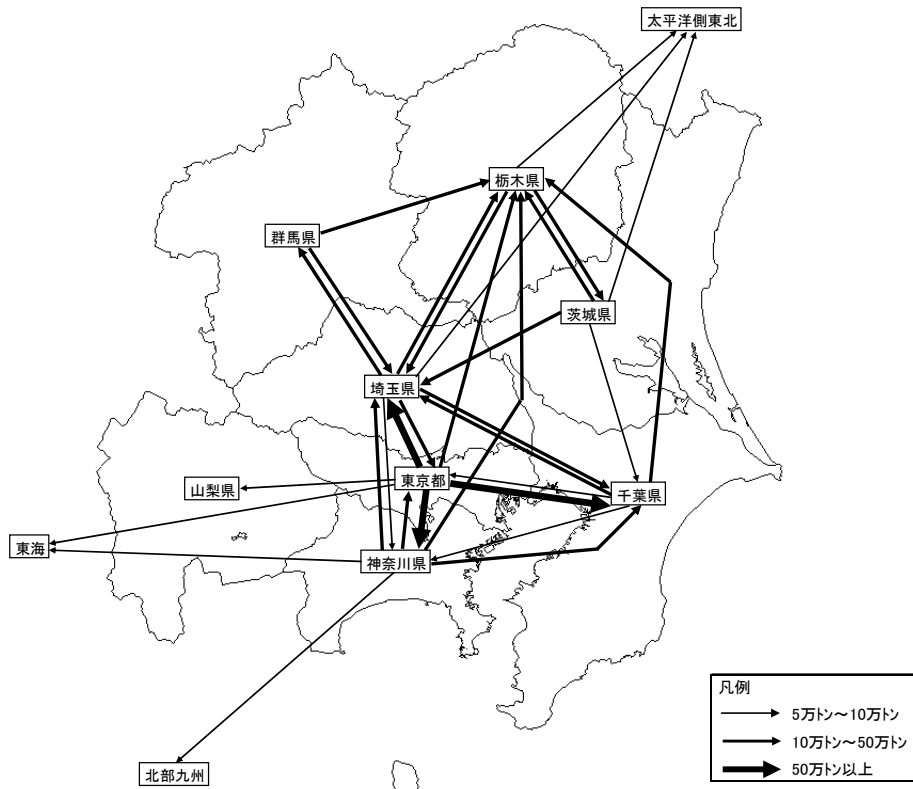


図 4-6 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

表 4-8 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(千トン/年)

処分先地域	搬出地域	計	搬出地域							
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県		70		50		18	1		2	
栃木県		189	9		0	86	6	24	63	1
群馬県		87	3	5		56	1	16	6	0
埼玉県		6	0	0	0		0	6	0	
千葉県		86	3	0		7		35	41	
東京都		2				1	0		1	
神奈川県		23	0	0	0	16	2	5		0
山梨県										
ブロック内計		464	15	55	0	182	11	86	113	1
ブロック外系		650	68	42	21	171	20	99	215	13
北海道		6							6	
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		38	0	9	4	22	0	0	3	0
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		158	16	21	4	39	3	39	35	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		191	6	8	1	60	8	17	82	10
北陸(富山、石川、福井)		43	4	4	6	7		3	16	3
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		1		0		0		0	0	0
山陰(鳥取、島根)										
瀬戸内海(岡山、広島)		63	1		6	15		34	8	
四国(徳島、香川、愛媛、高知)										
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		150	41			29	9	7	65	
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)										
沖縄(沖縄)										

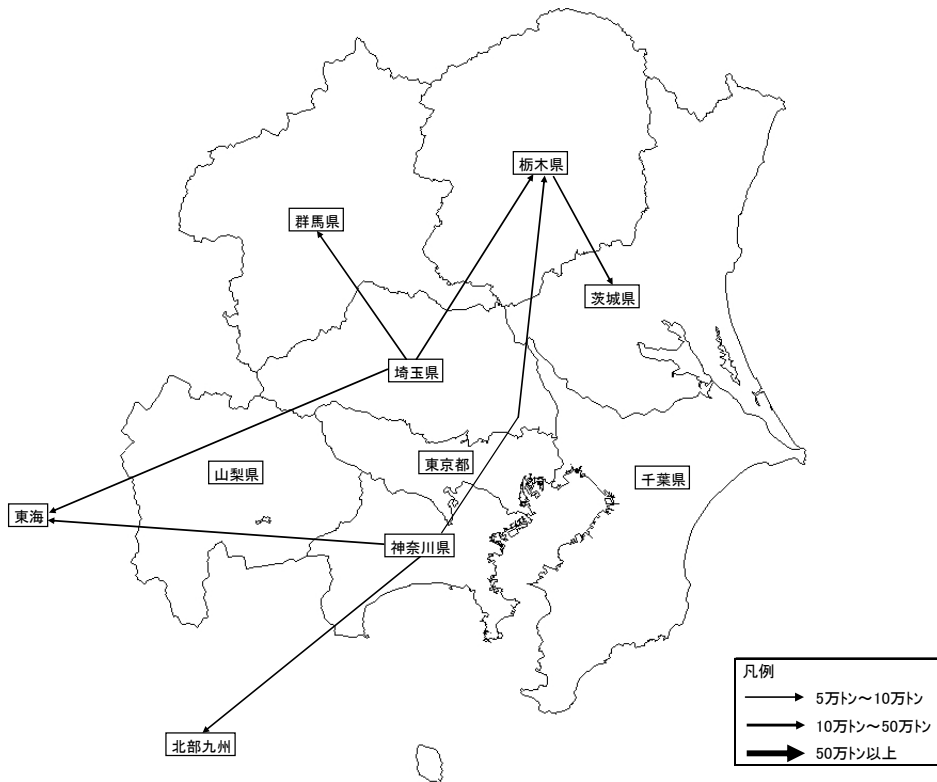


図 4-7 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

## 2 東海ブロック

平成 13 年度に東海ブロックにおいて、排出県外へ移動し処理された産業廃棄物量は 325.7 万トンとなっており、このうち、176.6 万トンが東海ブロック内で処分されており、149.1 万トンが東海ブロック外で処分されている。

東海ブロック外へ排出された主な地域は、首都圏、北部九州、近畿、北陸、日本海側東北となっている。

表 4-9 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

処分先地域	搬出地域	計	（千トン／年）				
			長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
長野県		35		7	13	15	0
岐阜県		522	11		11	476	24
静岡県		69	10	0		58	0
愛知県		652	42	217	179		213
三重県		489	3	50	8	429	
<b>ブロック内計</b>		<b>1,766</b>	<b>67</b>	<b>274</b>	<b>210</b>	<b>978</b>	<b>238</b>
<b>ブロック外系</b>		<b>1,491</b>	<b>239</b>	<b>75</b>	<b>405</b>	<b>639</b>	<b>134</b>
北海道		1	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		114	84	6	7	15	2
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		6	1	0	2	2	0
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		417	118	1	231	64	3
北陸(富山、石川、福井)		119	22	21	12	28	37
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		345	7	40	17	206	75
山陰(鳥取、島根)		0			0		
瀬戸内海(岡山、広島)		34	1	2	5	16	10
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		94	0	0	0	93	
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		361	5	4	129	216	7
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)							
沖縄(沖縄)							

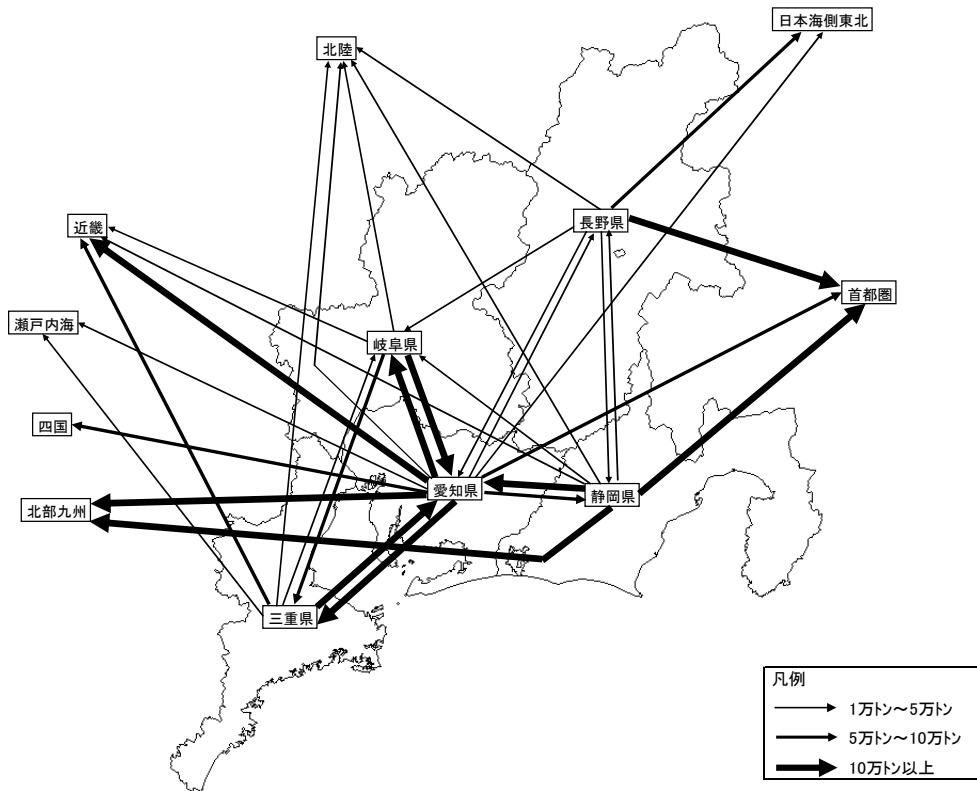


図 4-8 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

表 4-10 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(千トン/年)

処分先地域	搬出地域	計	搬出先				
			長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
長野県		35		7	13	15	0
岐阜県		397	5		10	358	24
静岡県		68	10	0		58	0
愛知県		541	34	191	145		172
三重県		461	2	48	8	403	
ブロック内計		1,502	51	246	175	834	196
ブロック外系		1,328	222	60	366	596	84
北海道		1	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		109	79	6	7	15	2
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		6	1	0	2	2	0
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		412	114	1	230	64	3
北陸(富山、石川、福井)		48	15	13	7	10	3
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		317	6	34	15	195	67
山陰(鳥取、島根)							
瀬戸内海(岡山、広島)		11	1	2	1	5	2
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		94	0	0	0	93	
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		331	5	4	103	212	7
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)							
沖縄(沖縄)							

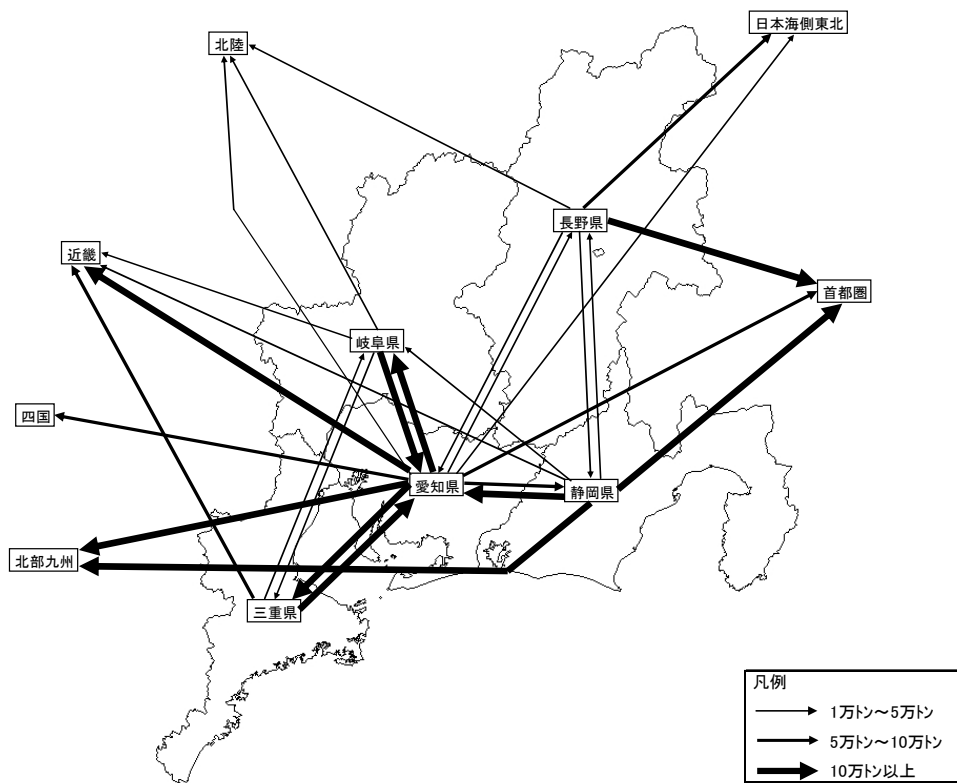


図 4-9 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

表 4-11 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(千トン/年)

処分先地域	搬出地域	計	搬出地域				
			長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
長野県		0		0		0	
岐阜県		126	6		1	118	0
静岡県		0	0			0	
愛知県		111	9	27	34		41
三重県		27	1	1	0	26	
ブロック内計		265	16	28	35	144	42
ブロック外系		164	17	15	39	44	50
北海道							
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		5	5				
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		0	0	0		0	
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		5	3		2		
北陸(富山、石川、福井)		71	6	8	5	18	34
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		28	1	6	2	11	8
山陰(鳥取、島根)		0			0		
瀬戸内海(岡山、広島)		23	0	0	4	10	8
四国(徳島、香川、愛媛、高知)							
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		31	0	0	26	4	
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)							
沖縄(沖縄)							

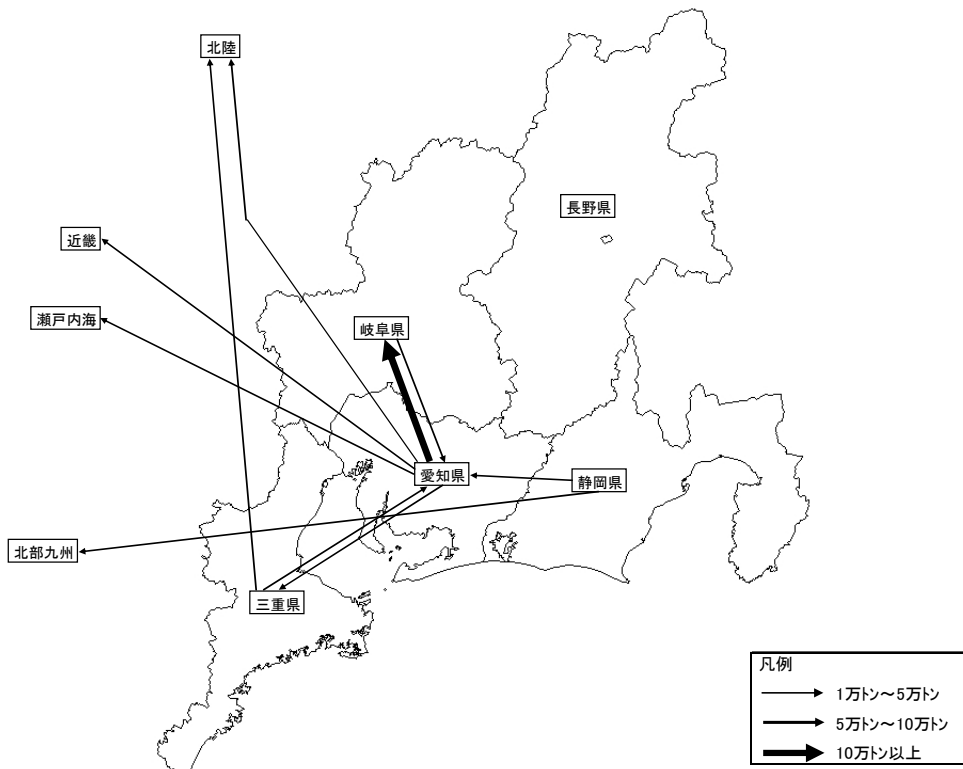


図 4-10 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

### 3 近畿ブロック

平成 13 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し処理された産業廃棄物量は 363.3 万トンとなっており、このうち、221.1 万トンが近畿ブロック内で処分されており、142.2 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、北部九州、瀬戸内海、東海、北陸となっている。

表 4-12 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

処分先地域	搬出地域	計	(千トン/年)					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		356		154	174	16	8	4
京都府		232	93		65	53	21	0
大阪府		647	31	105		265	62	184
兵庫県		679	36	80	549		9	5
奈良県		222	10	38	160	6		9
和歌山県		75	0	2	71	2	0	
<b>ブロック内計</b>		<b>2,211</b>	<b>170</b>	<b>378</b>	<b>1,019</b>	<b>342</b>	<b>100</b>	<b>203</b>
<b>ブロック外系</b>		<b>1,422</b>	<b>171</b>	<b>101</b>	<b>358</b>	<b>705</b>	<b>47</b>	<b>38</b>
北海道		1	0	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		7	2	1	2	2	0	0
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		4	0	0	2	1	0	0
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		15	6	2	3	2	0	2
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		224	74	24	46	28	41	12
北陸(富山、石川、福井)		150	73	19	22	28	2	5
山陰(鳥取、島根)		6	0	0	2	5	0	0
瀬戸内海(岡山、広島)		385	4	30	80	264	1	5
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		46	0	31	12	0	3	0
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		584	12	24	170	363	3	12
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)		0	0	0	0	0	0	0
沖縄(沖縄)								

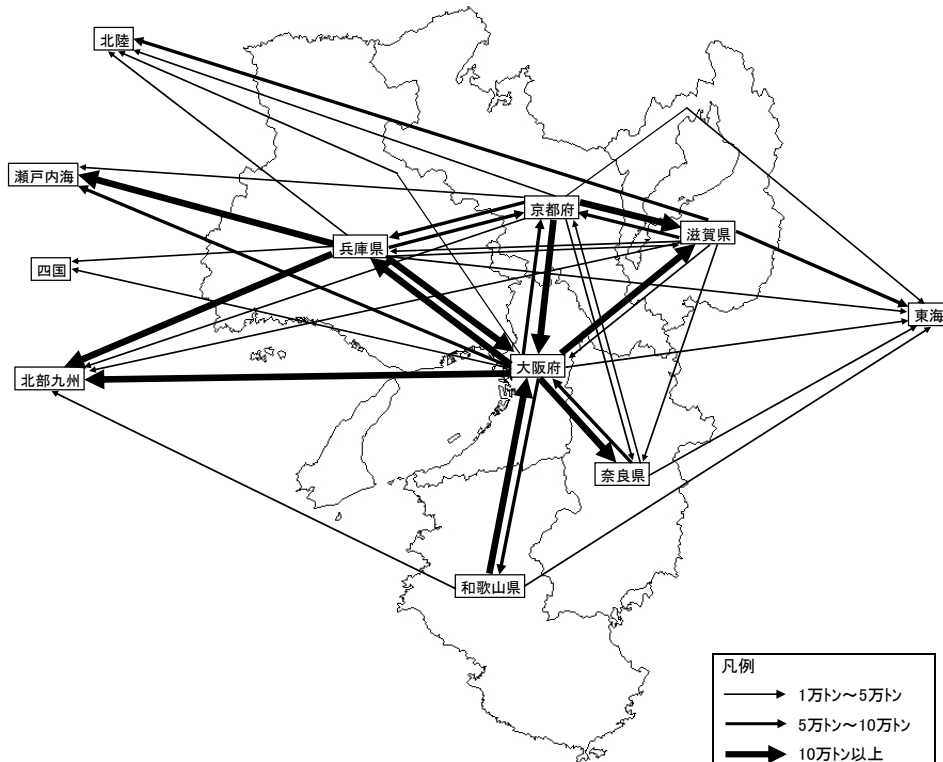


図 4-11 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(千トン/年)

処分先地域	搬出地域	計	搬出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		326		130	168	16	8	4
京都府		224	92		60	52	21	0
大阪府		497	31	100		264	56	45
兵庫県		617	27	39	536		8	5
奈良県		167	7	31	123	1		6
和歌山県		75	0	2	70	2	0	
ブロック内計		1,905	158	302	956	336	93	60
ブロック外系		959	114	74	245	475	27	24
北海道		1	0	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		7	2	1	2	2	0	0
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		4	0	0	2	1	0	0
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		15	6	2	3	2	0	2
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		158	51	21	34	23	22	9
北陸(富山、石川、福井)		90	39	8	20	18	2	2
山陰(鳥取、島根)		5	0	0	1	4	0	0
瀬戸内海(岡山、広島)		218	3	20	48	141	0	5
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		45	0	0	30	12	0	3
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		416	12	21	105	271	3	4
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)		0	0	0	0	0	0	0
沖縄(沖縄)		0	0	0	0	0	0	0

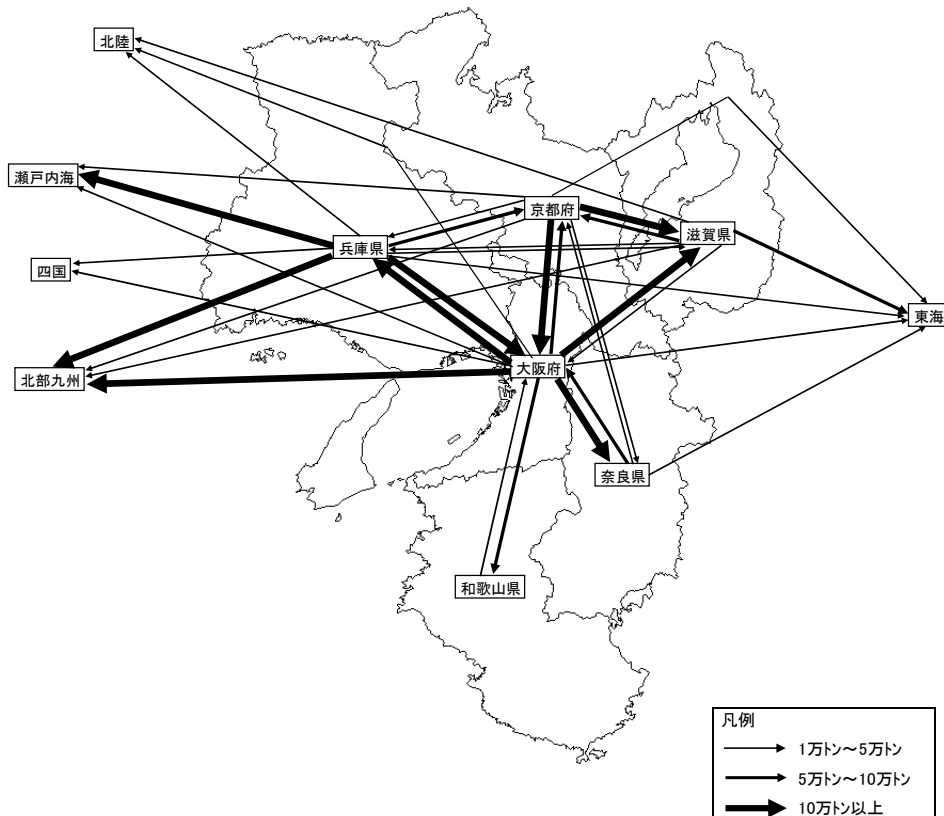


図 4-12 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

処分先地域	搬出地域	計	(千トン/年)					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		30		24	6	0	0	0
京都府		8	1		6	1		
大阪府		151	0	4		1	6	139
兵庫県		62	9	40	13		1	0
奈良県		54	2	7	37	4		3
和歌山県		1			1			
ブロック内計		306	12	76	63	6	7	142
ブロック外系		462	57	27	113	230	20	14
北海道								
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)								
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		0			0			
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)								
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		66	22	3	12	5	19	3
北陸(富山、石川、福井)		59	34	11	2	9	0	3
山陰(鳥取、島根)		1			1	1		
瀬戸内海(岡山、広島)		167	1	10	32	123	1	0
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		1			1	0		
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		168		3	65	92		8
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)		0			0			
沖縄(沖縄)								

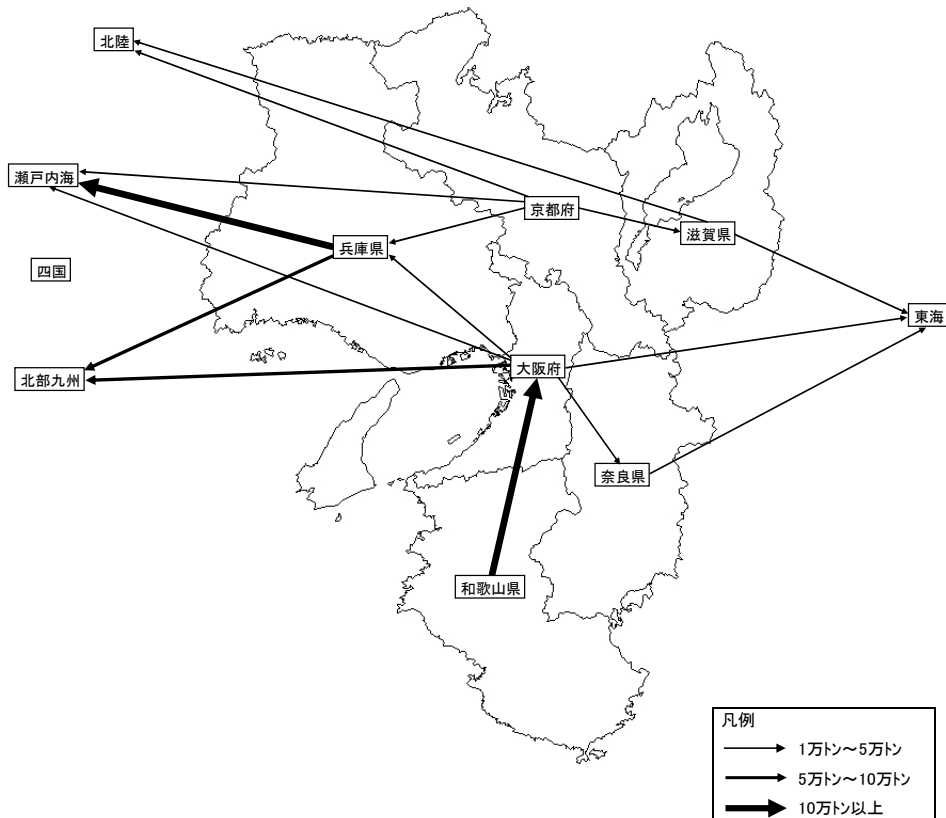


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）



#### 4 北部九州ブロック

平成 13 年度に北部九州ブロックにおいて、排出県外へ移動し処理された産業廃棄物量は 156.1 万トンとなっており、このうち、133.3 万トンが北部九州ブロック内で処分されており、22.8 万トンがブロック外で処分されている。

北部九州ブロック外へ排出された主な地域は、瀬戸内海、南九州となっている。

表 4-15 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

処分先地域	搬出地域	計	（千トン／年）				
			山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県		117		45	0	68	2
福岡県		817	245		89	413	71
佐賀県		113	0	97		16	0
長崎県		32	0	17	15		0
大分県		255	23	91	19	122	
<b>ブロック内計</b>		<b>1,333</b>	<b>268</b>	<b>251</b>	<b>124</b>	<b>618</b>	<b>73</b>
<b>ブロック外系</b>		<b>228</b>	<b>156</b>	<b>58</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>6</b>
北海道		1	0	1	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		1	1	0			
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		0	0	0		0	
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		3	0	3	0	0	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		0	0	0	0		0
北陸(富山、石川、福井)		0	0	0			
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		5	3	1	0	2	0
山陰(鳥取、島根)		19	19				0
瀬戸内海(岡山、広島)		133	128	1	1	1	2
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		5	4	0			1
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)		60	0	53	3	2	2
沖縄(沖縄)							

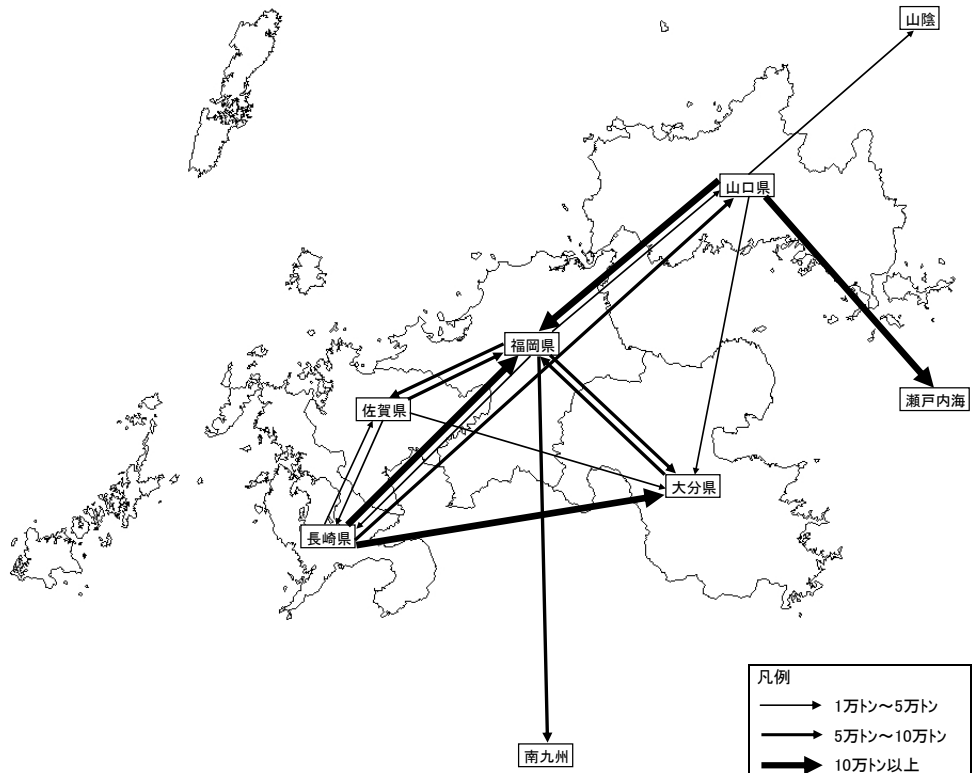


図 4-14 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

表 4-16 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(千トン/年)

処分先地域	搬出地域	計	搬入地域				
			山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県		116		45	0	68	2
福岡県		491	142		76	208	64
佐賀県		89		77		12	0
長崎県		31	0	16	14		0
大分県		255	23	91	19	122	
ブロック内計		982	165	230	110	410	67
ブロック外系		88	61	17	3	4	3
北海道		1	0	1	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		1	1	0			
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		0	0	0		0	
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		3	0	3	0	0	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		0	0	0	0		0
北陸(富山、石川、福井)		0	0	0			
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		5	3	1	0	2	0
山陰(鳥取、島根)		7	7				
瀬戸内海(岡山、広島)		48	44	1	1	1	1
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		5	4	0			1
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)		16	0	11	3	2	1
沖縄(沖縄)							

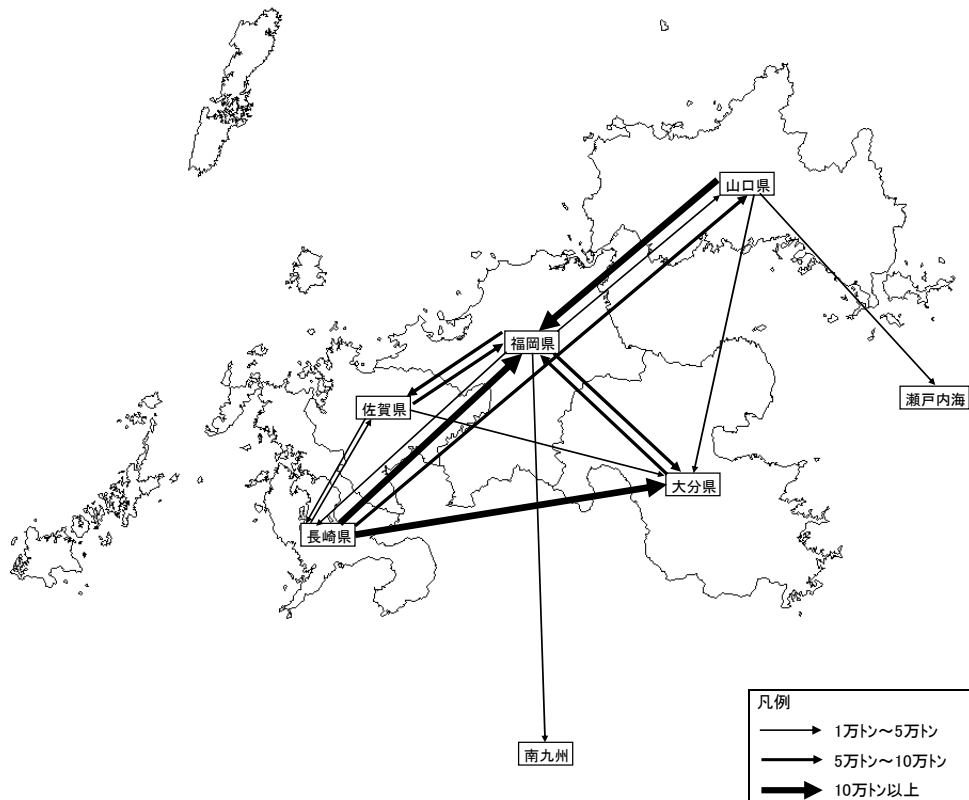


図 4-15 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

表 4-17 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(千トン/年)

処分先地域	搬出地域	計	搬出先				
			山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県		0		0			
福岡県		327	102		13	205	6
佐賀県		24	0	21		3	0
長崎県		1		0	1		
大分県							
ブロック内計		351	102	21	14	208	6
ブロック外系		140	96	42	0	0	3
北海道							
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)							
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)							
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)							
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		0	0	0			
北陸(富山、石川、福井)							
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		0			0		
山陰(鳥取、島根)		11	11				0
瀬戸内海(岡山、広島)		85	84	0			1
四国(徳島、香川、愛媛、高知)							
南九州(熊本、宮崎、鹿児島)		43		42	0	0	1
沖縄(沖縄)							

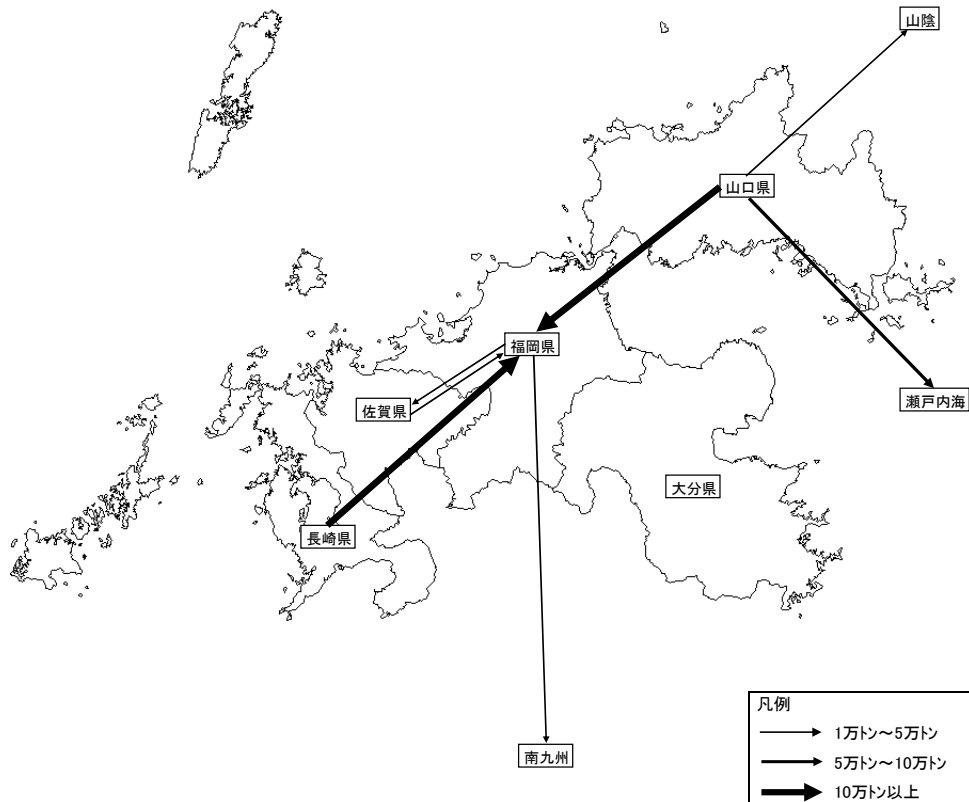


図 4-16 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

## 第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

### 第1節 首都圏における産業廃棄物の広域移動状況

#### 1 広域移動状況

平成13年度に首都圏で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、4,016.6万トンとなっており、このうち、29.0%に当たる1,179.4万トンが排出都県を越えて処理されている。1,179.4万トンの広域移動量のうち、1,067.9万トンが中間処理目的、111.5万トンが最終処分目的で移動している。

また、平成13年度に1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、3,344.0万トンとなっており、このうち、31.7%に当たる1,005.7万トンが排出都県を越えて処理されている。1,005.7万トンの広域移動量のうち、915.8万トンが中間処理目的、89.9万トンが最終処分目的で移動している。

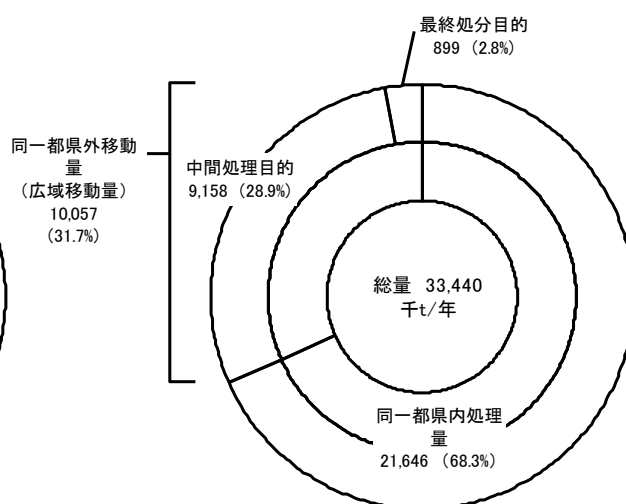
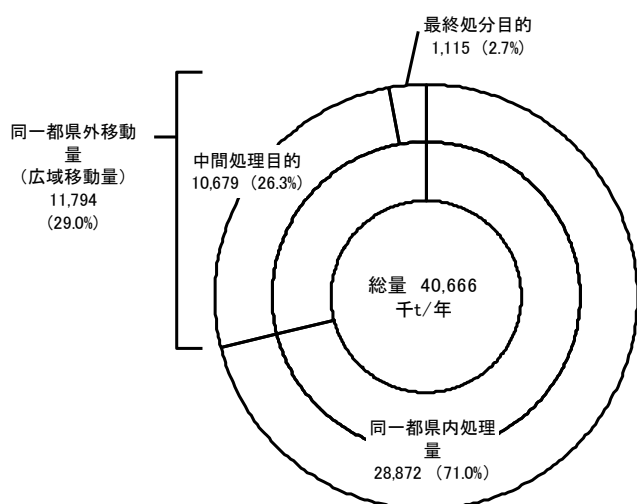


図5-1 首都圏における産業廃棄物の広域移動量  
(平成13年度)

図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量  
(平成13年度)

広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が首都圏全体の広域移動量の 52.2% で最も多く、次いで、神奈川県が 13.7%、以下、埼玉県が 12.7%、千葉県が 6.7%、茨城県が 6.3%となっている。

1 都 3 県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が 1 都 3 県全体の広域移動量の 61.2% で最も多く、次いで、神奈川県が 16.0%、以下、埼玉県が 14.9%、千葉県が 7.8%となっている。

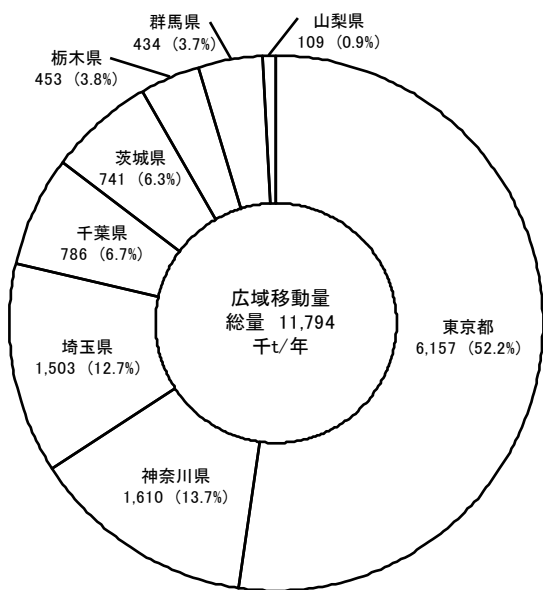


図 5-3 首都圏における都県別の産業廃棄物の広域移動（平成 13 年度）

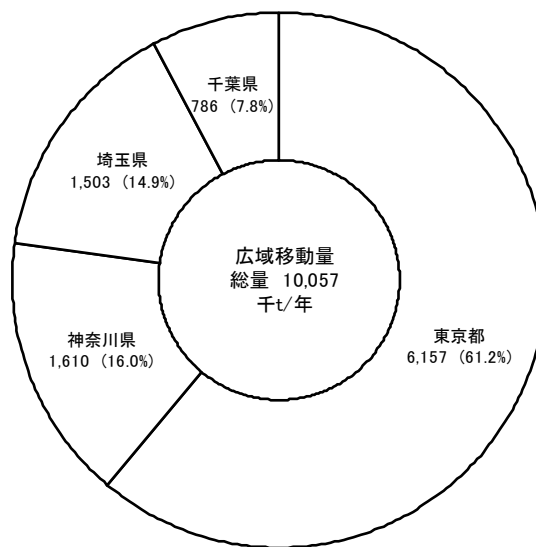


図 5-4 1 都 3 県における都県別の産業廃棄物の広域移動（平成 13 年度）

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が597.2万トンで最も多く、次いで、神奈川県が128.2万トン、以下、埼玉県が114.9万トン、千葉県が75.5万トン、茨城県が65.7万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、埼玉県からの県外搬出量が35.4万トンで最も多く、次いで、神奈川県が32.8万トン、以下、東京都が18.6万トンとなっている。

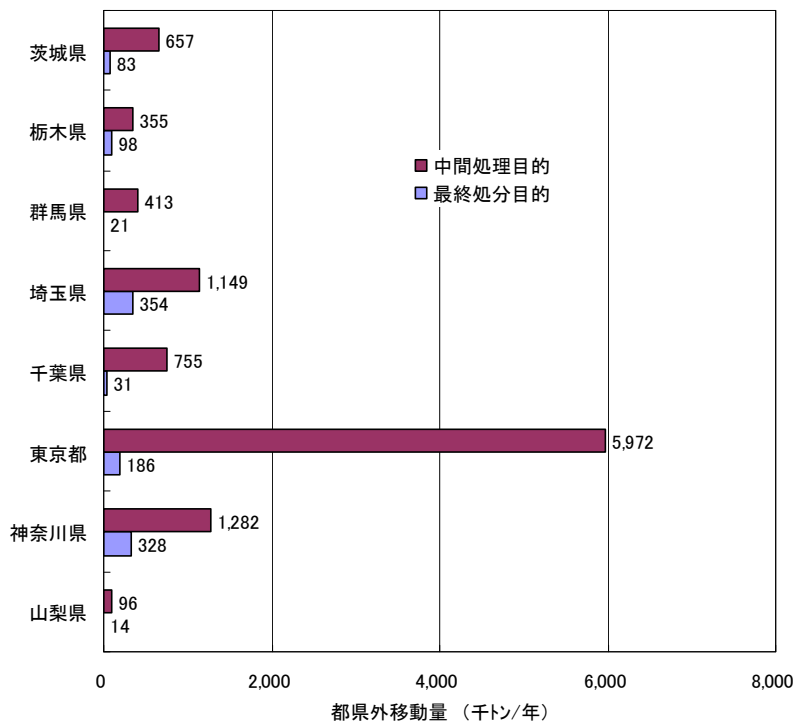


図 5-5 首都圏における都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動（平成 13 年度）

また、広域移動量の多い 1 都 3 県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）について、中間処理目的及び最終処分目的の状況を見ると以下のとおりである。

平成 13 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,905.7 万トンとなっており、このうち、1,989.9 万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており（以下、「同一都県内」という）、残りの 915.8 万トンが排出した都県外へ移動し処理されている。（以下、「同一都県外」という。）

同一都県外量 915.8 万トンのうち、181.1 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 127.1 万トンが首都圏内、54.0 万トンが首都圏外で処理されている。

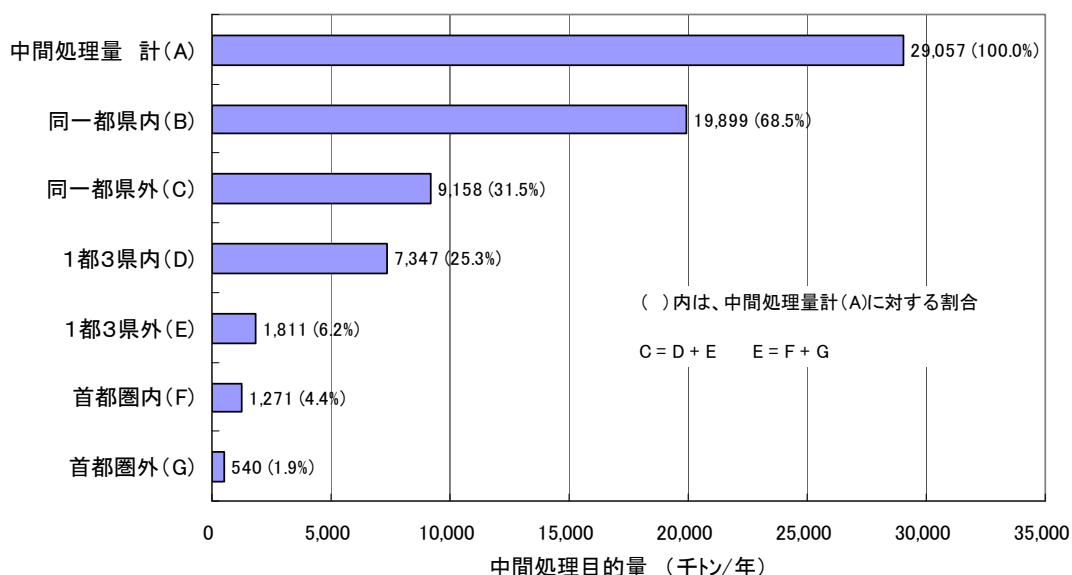


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 13 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、264.6 万トンとなっており、このうち、174.8 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 89.9 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 89.9 万トンのうち、78.4 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 27.9 万トンが首都圏内、50.6 万トンが首都圏外で処理されている。

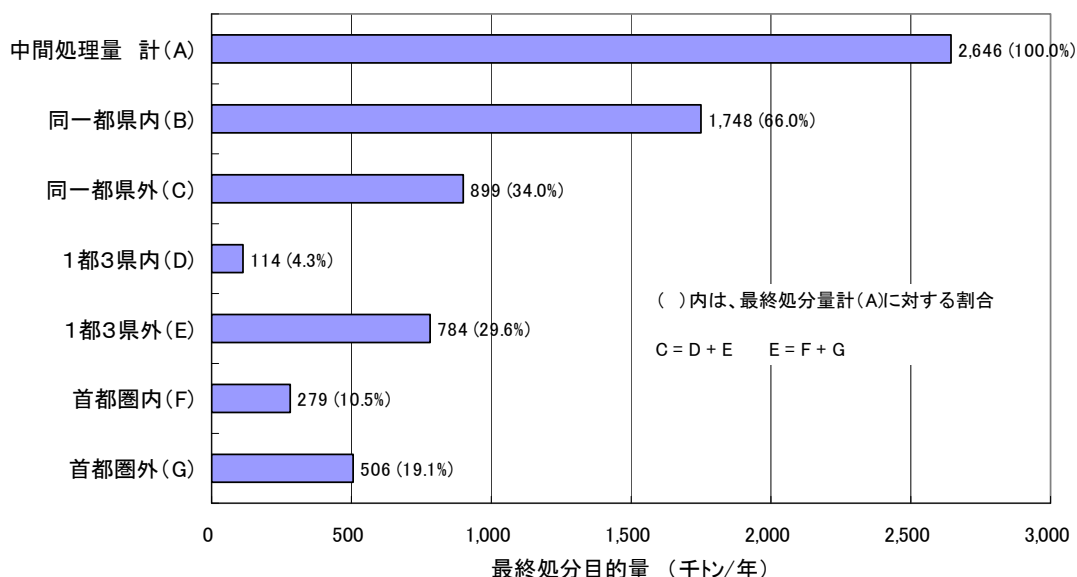


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的量）

## 2 都県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、図 5-8、表 5-1 のとおりである。

- 1) 中間処理目的(図 4-6)で移動した産業廃棄物について、種類ごとに処理後の最終処分量<sup>※1</sup>を算出し、更に、移動先の都県での中間処理後の最終処分先<sup>※2</sup>を推定し、産業廃棄物を排出した都県と最終的に処分された都県を推定した。
- 2) 最終処分目的(図 4-7)で移動した産業廃棄物には、他の都県で排出したものが当該都県内の中間処理業者で処理された後、他県で処理される最終処分量が含まれている。このため、最終処分目的の都県間移動量を、当該都県で発生した移動と、中間処理目的で当該都県に搬入された後、処理後の他都県へ移動する量に分けた<sup>※3</sup>。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、首都圏からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

表 5-1 都県外最終処分状況 (最終処分量換算)

		(千ト/年)								
処分先地域	排出地域	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
	茨城県		19		1	0	7	1	1	8
栃木県		377	25		21	103	17	147	61	2
群馬県		230	19	19		50	10	122	10	0
埼玉県		27	2	0	1		2	17	5	0
千葉県		431	23	2	2	30		277	95	1
東京都		7	0	0	0	1	3		2	0
神奈川県		256	10	11	13	50	16	154		2
山梨県		6			0	0		5	0	
ブロック内計		1,352	79	33	39	243	49	724	181	6
ブロック外計		994	131	38	51	243	57	269	193	13
北海道		3	0	0	0	0	0	0	2	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		48	3	3	6	23	2	7	2	1
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		156	27	19	6	60	8	21	14	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		344	25	9	13	104	23	57	105	9
北陸(富山、石川、福井)		54	4	1	8	8	6	15	9	2
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)		5	0	0	0	0	1	2	2	0
山陰(鳥取、島根)		0	0	0		0	0	0	0	
瀬戸内海(岡山、広島)		76	2	1	15	13	1	35	9	0
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		308	69	5	3	33	16	132	49	0
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)		0	0		0	0	0	0	0	
沖縄(沖縄)										



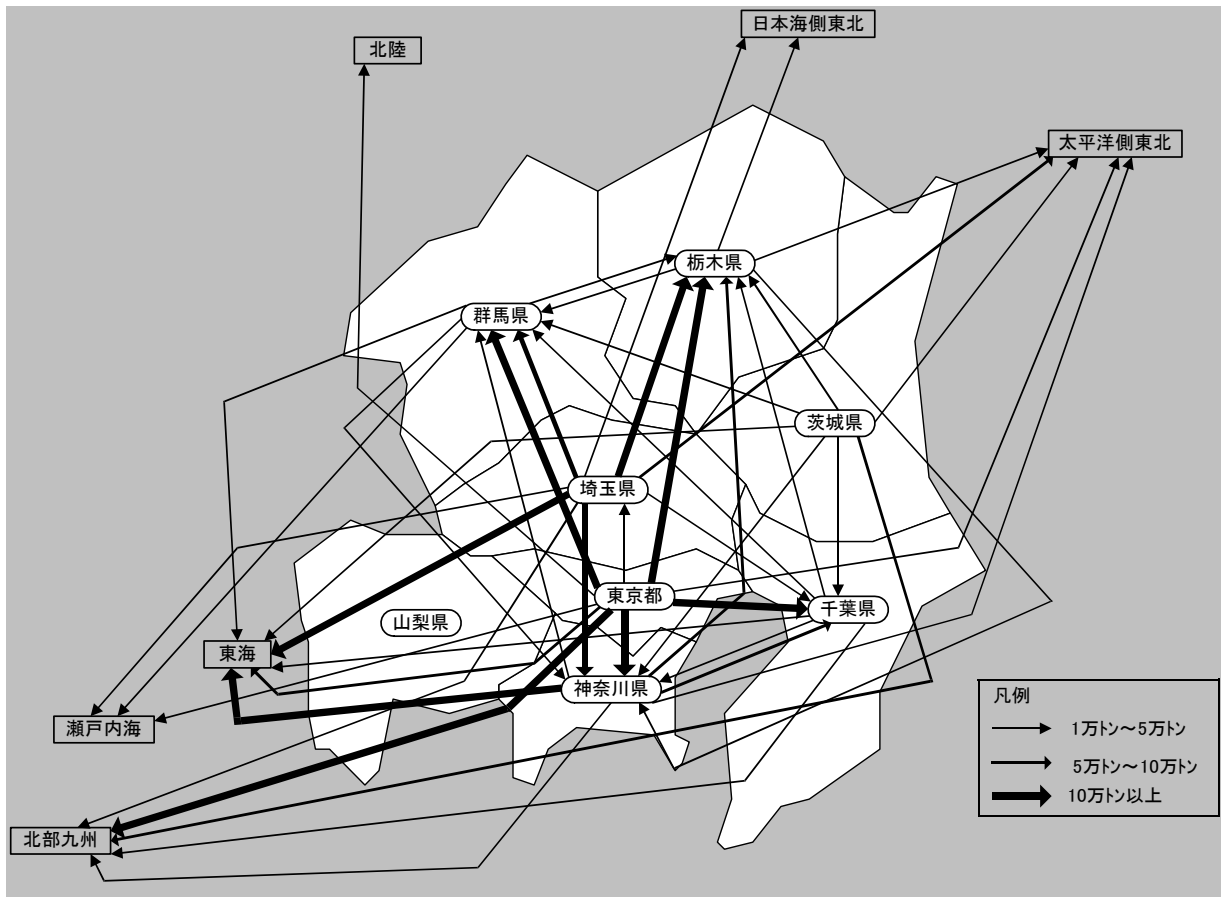


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

※1：平成 13 年度産業廃棄物排出・処理状況調査（平成 11 年度実績）（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）より、中間処理量に対する中間処理後の最終処分量の比率を用いた。

$$\text{種類別中間処理移動量} \times (\text{全国の種類別中間処理後最終処分量} \div \text{全国の種類別中間処理量})$$

※2：中間処理先都県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都県内処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

中間処理先都県から更に他都県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都県外処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

排出都県外処分量は、移動先の都県量の割合で按分した。

※3：各都県で公表されている産業廃棄物実態調査報告書等から、当該排出事業者から排出された産業廃棄物のうち、当該都県外へ移動した、ア) 自己最終処分量の県外、イ) 業者直接最終処分量の県外、ウ) 委託中間処理後の最終処分量の県外を求めた。

$$A : \text{当該都県発生した最終処分移動量} = \text{ア) + イ) + ウ)}$$

$$B : \text{他都県から搬入された中間処理後の最終処分移動量}$$

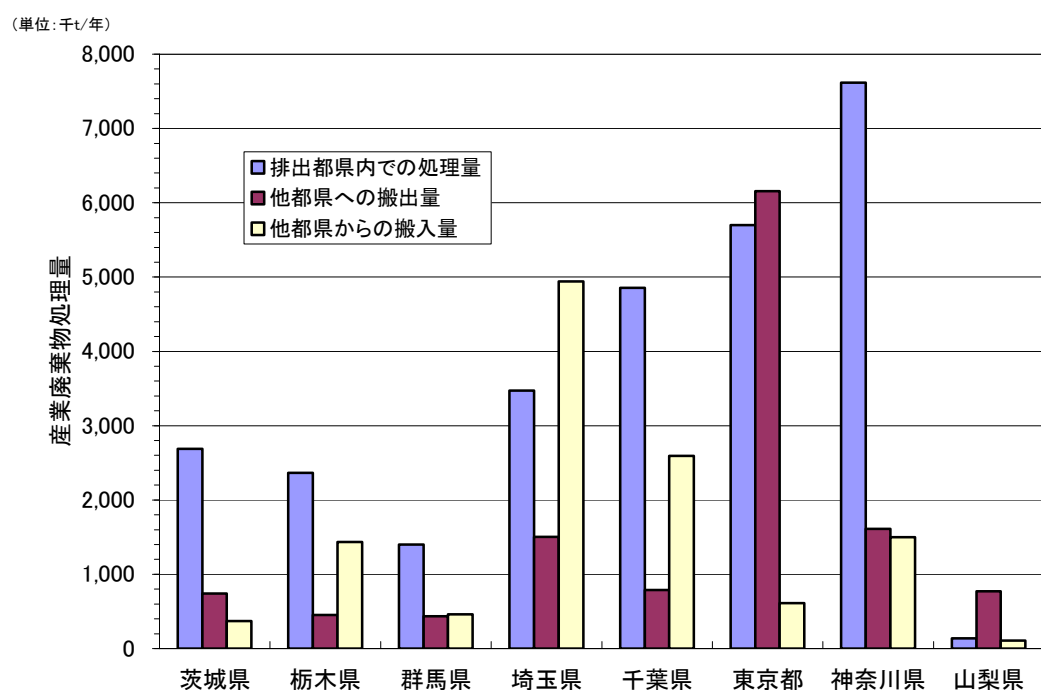
$$= \text{中間処理目的搬入量} \times \text{※2 で求めた減量化率} \times \text{県外処分率}$$

$$\text{処分目的移動量のうち当該都県発生した最終処分移動量} = A / (A + B)$$

### 3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ①埼玉県は、他の都県からの搬入量が最も多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の3倍以上の量が他県から搬入されている。
- ②千葉県、栃木県もほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量の約3倍の量が他県から搬入されている。
- ③東京都は、埼玉県、千葉県、栃木県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約10倍の量を他県へ搬出している。



(単位:千トン/年)

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
排出都県内での処理量	2,688	2,364	1,402	3,472	4,856	5,700	7,619	139
他都県への搬出量	741	453	434	1,503	786	6,157	1,610	772
他都県からの搬入量	370	1,436	460	4,943	2,595	610	1,499	109

図 5-9 首都圏内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

#### 4 種類別の移動状況

首都圏における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥の2品目で約6割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず及び燃え殻の4品目で約8割を占めている。

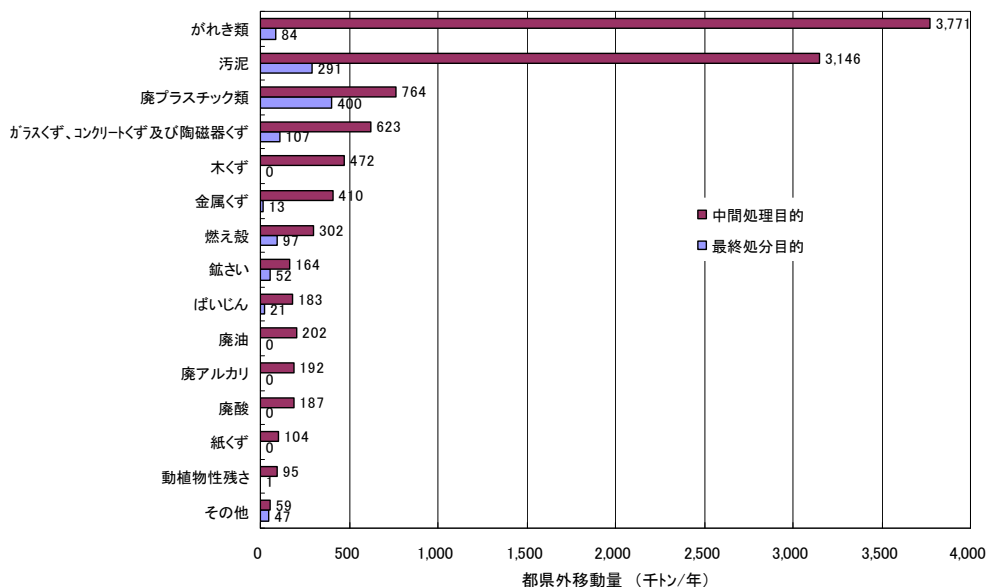


図 5-10 首都圏における種類別の産業廃棄物の広域移動 (平成 13 年度)

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥の2品目で約7割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず及びがれき類の4品目で約8割を占めている。

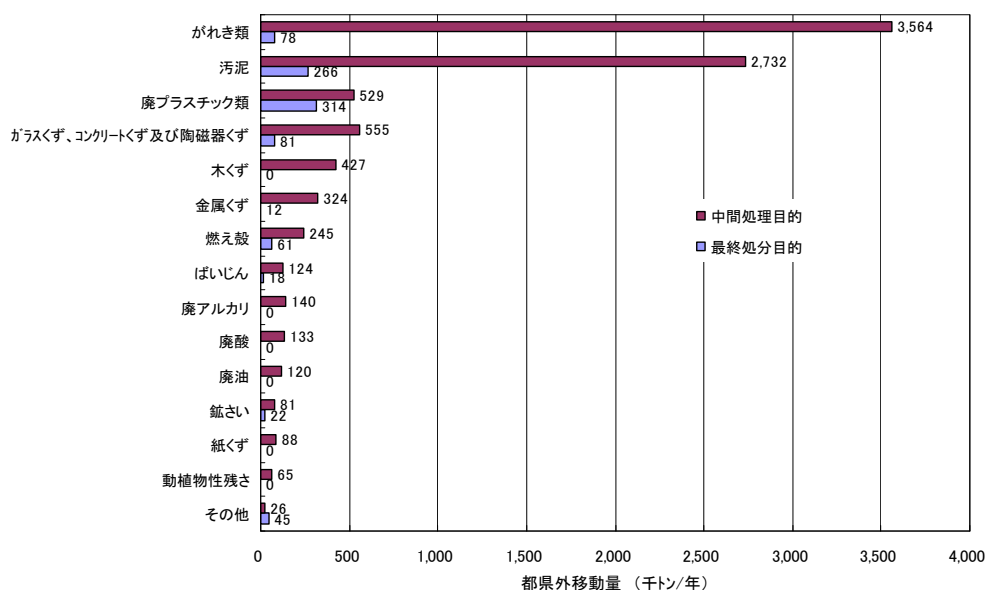


図 5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動 (平成 13 年度)

首都圏内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況を見ると図5-12～5-19のとおりである。

(1) がれき類

首都圏内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が371.1万トン、最終処分目的量が8.4万トンとなっている。

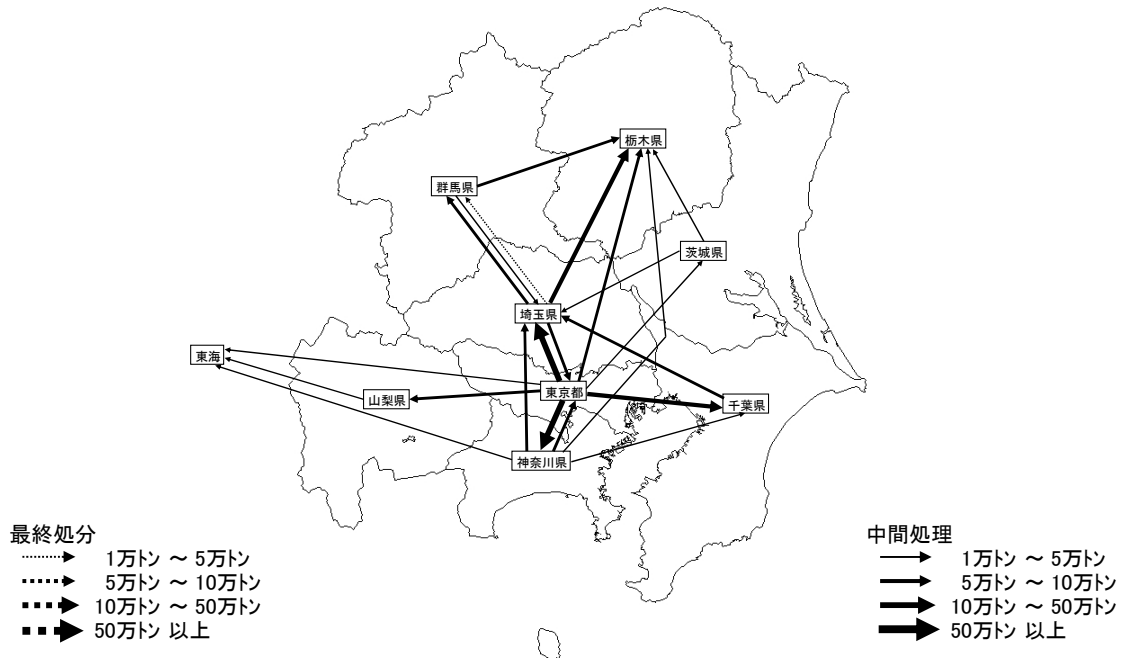


図5-12 首都圏における産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

首都圏内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が314.6万トン、最終処分目的量が29.1万トンとなっている。

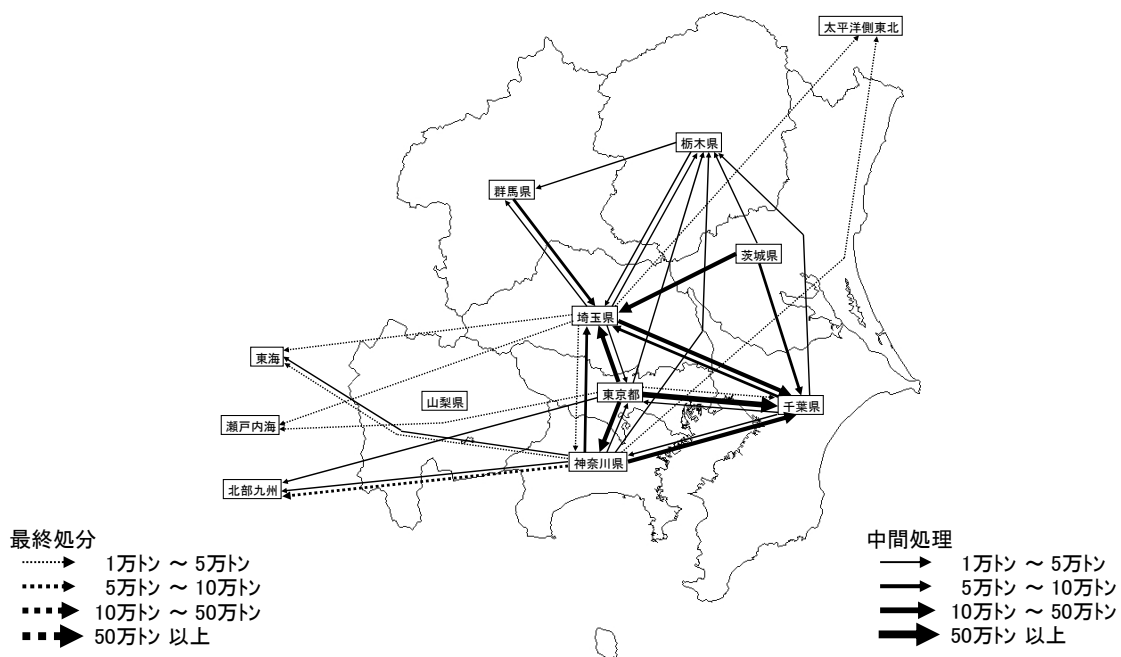


図5-13 首都圏における産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

首都圏内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 76.4 万トン、最終処分目的量が 40.0 万トンとなっている。

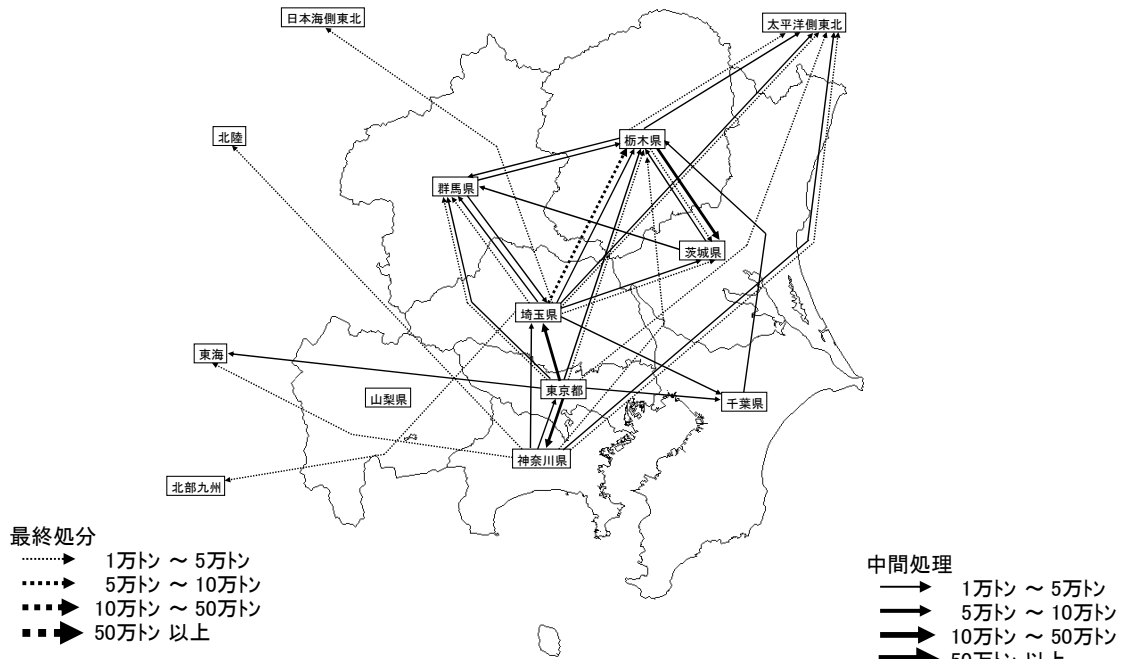


図 5-14 首都圏における産業廃棄物の広域移動量 (廃プラスチック類)

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

首都圏内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 62.3 万トン、最終処分目的量が 10.7 万トンとなっている。

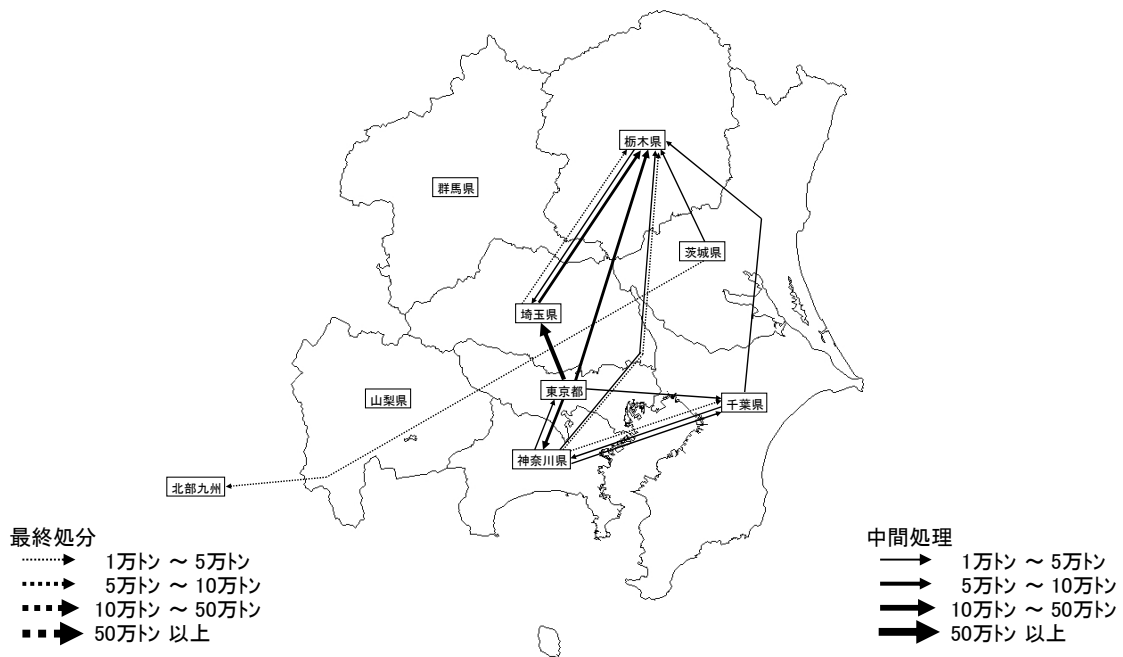


図 5-15 首都圏における産業廃棄物の広域移動量 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 木くず

首都圏内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 47.2 万トンとなっている。

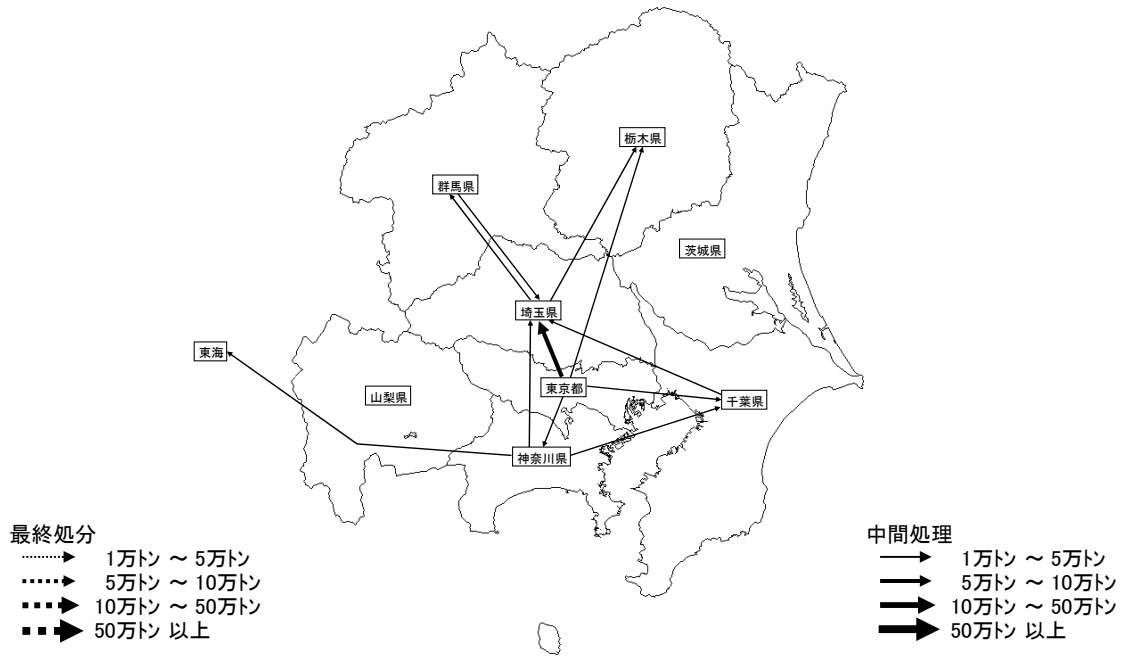


図 5-16 首都圏における産業廃棄物の広域移動量 (木くず)

(6) 金属くず

首都圏内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 41.0 万トン、最終処分目的量が 1.3 万トンとなっている。

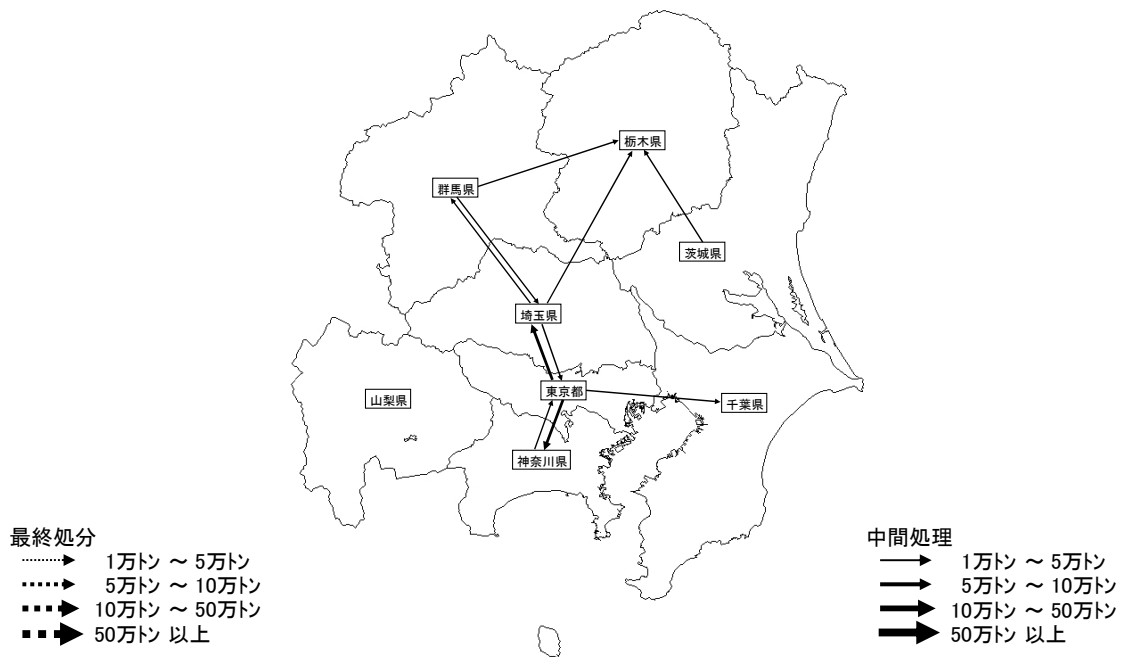


図 5-17 首都圏における産業廃棄物の広域移動量 (金属くず)

(7) 燃え殻

首都圏内において、排出都県を越えて処理される燃え殻は、中間処理目的量が 30.2 万トン、最終処分目的量が 9.7 万トンとなっている。

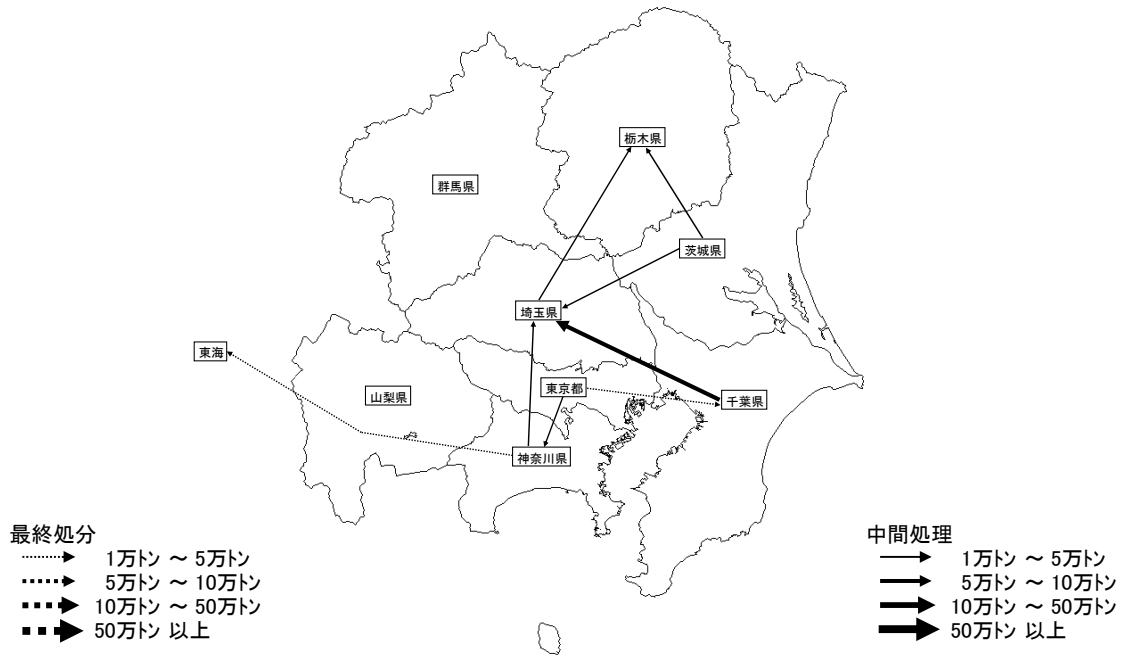


図 5-18 首都圏における産業廃棄物の広域移動量（燃え殻）

(8) 鉱さい

首都圏内において、排出都県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 16.4 万トン、最終処分目的量が 5.2 万トンとなっている。

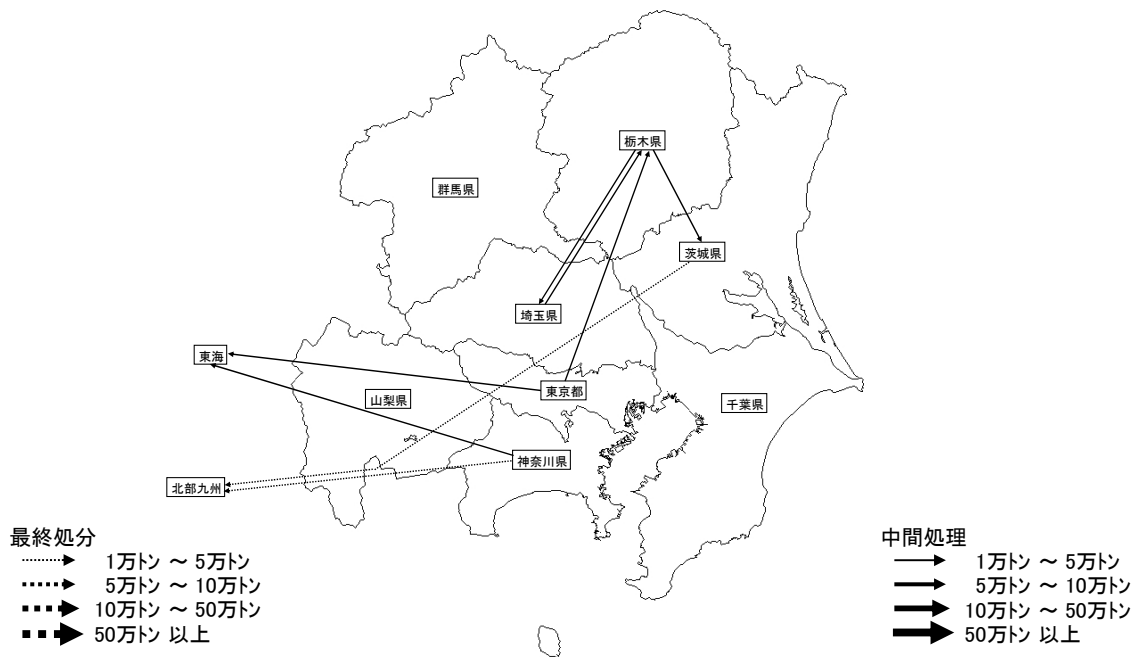


図 5-19 首都圏における産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

## 第2節 近畿圏における産業廃棄物の広域移動状況

### 1 広域移動状況

平成13年度に近畿圏で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、1,822.7万トンとなっており、このうち、19.9%に当たる363.2万トンが排出都県を越えて処理されている。363.2万トンの広域移動量のうち、286.4万トンが中間処理目的、76.8万トンが最終処分目的で移動している。

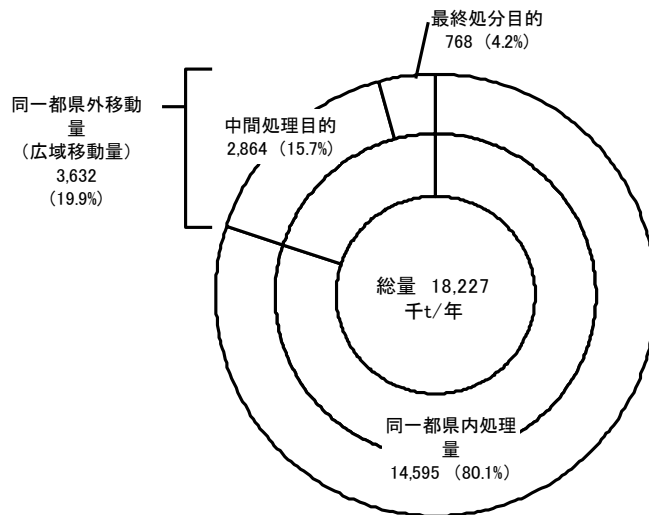


図5-20 近畿圏における産業廃棄物の広域移動（平成13年度）

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿圏全体の広域移動量の37.9%で最も多く、次いで、兵庫県が28.8%、以下、京都府が13.2%、滋賀県が9.4%となっている。

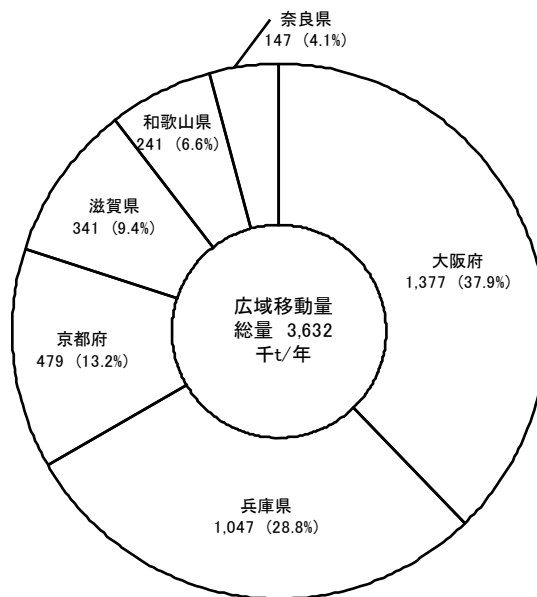


図5-21 近畿圏における府県別の産業廃棄物の広域移動（平成13年度）



中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 120.1 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 81.1 万トン、以下、京都府が 37.6 万トン、滋賀県が 27.2 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が 23.6 万トンで最も多く、次いで、大阪府が 17.6 万トン、以下、和歌山県が 15.6 万トン、京都府が 10.3 万トンとなっている。

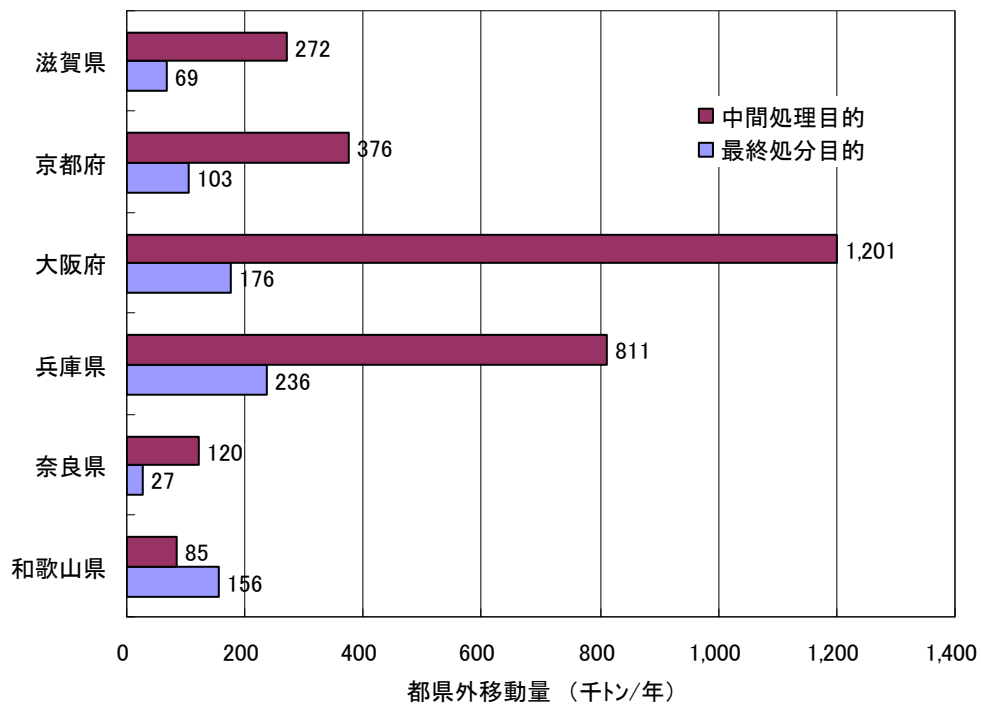


図 5-22 近畿圏における府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動（平成 13 年度）

## 2 府県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、図 5-23、表 5-2 のとおりである。

- 1) 中間処理目的(図 4-12)で移動した産業廃棄物について、種類ごとに処理後の最終処分量<sup>※1</sup>を算出し、更に、移動先の府県での中間処理後の最終処分先<sup>※2</sup>を推定し、産業廃棄物を排出した府県と最終的に処分された府県を推定した。
- 2) 最終処分目的(図 4-13)で移動した産業廃棄物には、他の府県で排出したものが当該府県内の中間処理業者で処理された後、他県で処理される最終処分量が含まれている。このため、最終処分目的の府県間移動量を、当該府県で発生した移動と、中間処理目的で当該府県に搬入された後、処理後の他府県へ移動する量に分けた<sup>※3</sup>。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、首都圏からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

表 5-2 府県外最終処分状況 (最終処分量換算)

		(千トン/年)						
処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山
滋賀県		59		28	24	5	2	0
京都府		21	6		9	5	1	0
大阪府		269	3	34		118	5	109
兵庫県		54	1	10	42		1	0
奈良県		105	12	11	64	8		10
和歌山		5	0	0	5	0	0	
ブロック内計		514	21	85	144	136	9	120
ブロック外計		488	63	44	118	207	27	30
北海道		0	0	0	0	0	0	
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		1	0	0	0	0	0	0
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		1	0	0	0	0		0
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		14	8	2	2	1	0	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		109	29	8	35	10	24	2
北陸(富山、石川、福井)		56	24	14	7	8	1	3
山陰(鳥取、島根)		1	0	0	0	1	0	0
瀬戸内海(岡山、広島)		176	1	14	44	116	1	1
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		17	0	0	10	5	0	2
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		113	1	6	20	64	1	22
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)		0	0	0	0	0	0	
沖縄(沖縄)								

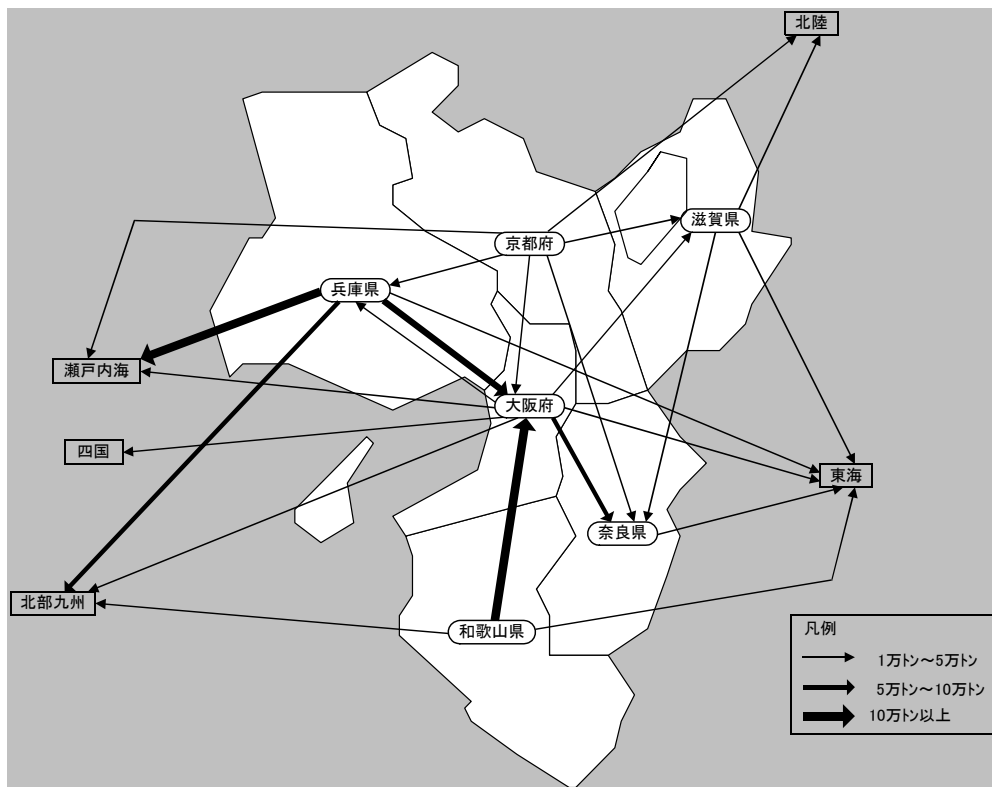


図 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

※1：平成 13 年度の産業廃棄物排出・処理状況調査（平成 11 年度実績）（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）より、中間処理量に対する中間処理後の最終処分量の比率を用いた。

$$\text{種類別中間処理移動量} \times (\text{全国の種類別中間処理後最終処分量} \div \text{全国の種類別中間処理量})$$

※2：中間処理先都県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都県内処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

中間処理先都県から更に他都県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都県外処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

排出都県外処分量は、移動先の都県量の割合で按分した。

※3：各都県で公表されている産業廃棄物実態調査報告書等から、当該排出事業者から排出された産業廃棄物のうち、当該府県外へ移動した、ア) 自己最終処分量の県外、イ) 業者直接最終処分量の県外、ウ) 委託中間処理後の最終処分量の県外を求めた。

$$A : \text{当該府県発生した最終処分移動量} = (\text{ア}) + (\text{イ}) + (\text{ウ})$$

$$B : \text{他府県から搬入された中間処理後の最終処分移動量}$$

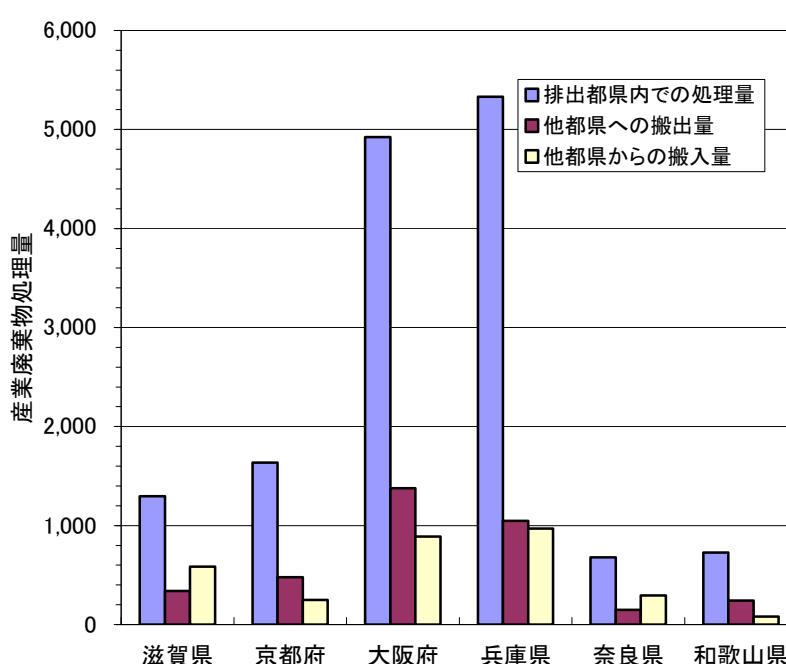
$$= \text{中間処理目的搬入量} \times \text{※2 で求めた減量化率} \times \text{県外処分率}$$

$$\text{処分目的移動量のうち当該都県発生した最終処分移動量} = A / (A + B)$$

### 3 府県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ①大阪府は他府県への搬出量が最も多くなっており、兵庫県は他府県からの搬入量が最も多くなっている。大阪府は搬出量が搬入量より多くなっており、京都府、兵庫県、和歌山県も同じ傾向である。京都府は搬出量が搬入量の約 2 倍、和歌山県は搬出量が搬入量の約 3 倍となっている。
- ②滋賀県と奈良県は、他府県への搬出量が他府県からの搬入量より多くなっており、奈良県は、搬入量が搬出量の約 2 倍となっている。



(単位: 千トン/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出都県内での処理量	1,295	1,636	4,925	5,332	680	727
他都県への搬出量	341	479	1,377	1,047	147	241
他都県からの搬入量	586	247	890	970	294	80

図 5-24 近畿圏内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

#### 4 種類別の移動状況

近畿圏における産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥及び廃プラスチック類の3品目で約6割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、鉱さい及びがれき類の4品目で約7割を占めている。

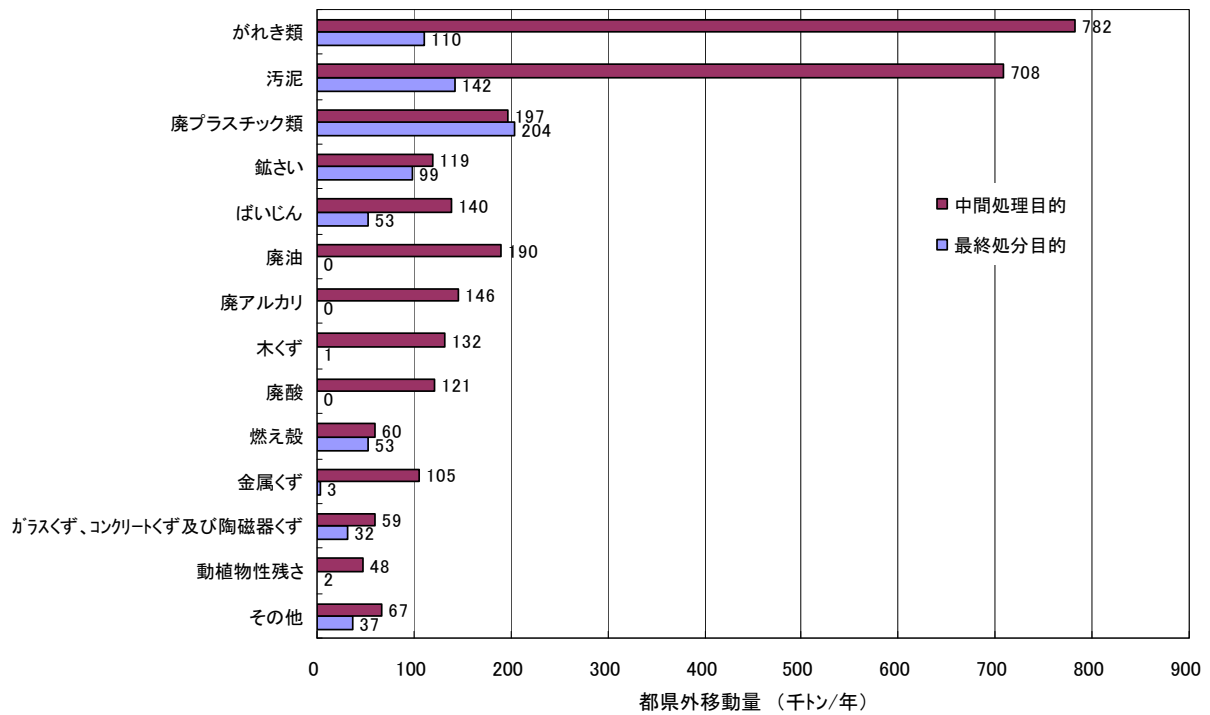


図 5-25 近畿圏における種類別の産業廃棄物の広域移動（平成 13 年度）

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図 5-26～5-33 のとおりである。

(1) がれき類

近畿圏内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 78.2 万トン、最終処分目的量が 11.0 万トンとなっている。

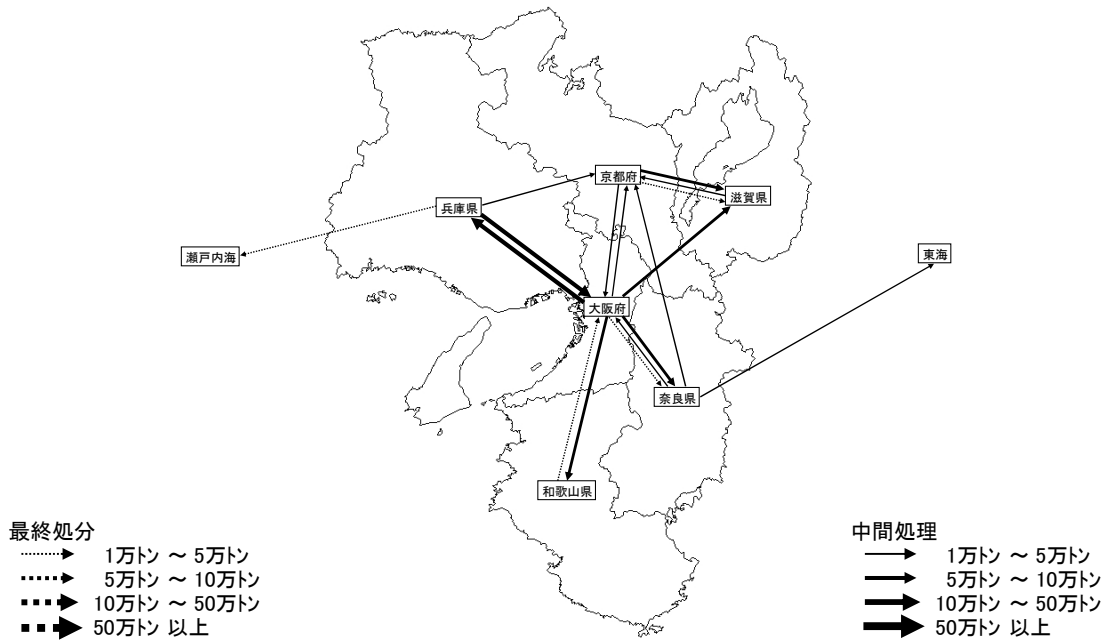


図 5-26 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 70.8 万トン、最終処分目的量が 14.2 万トンとなっている。

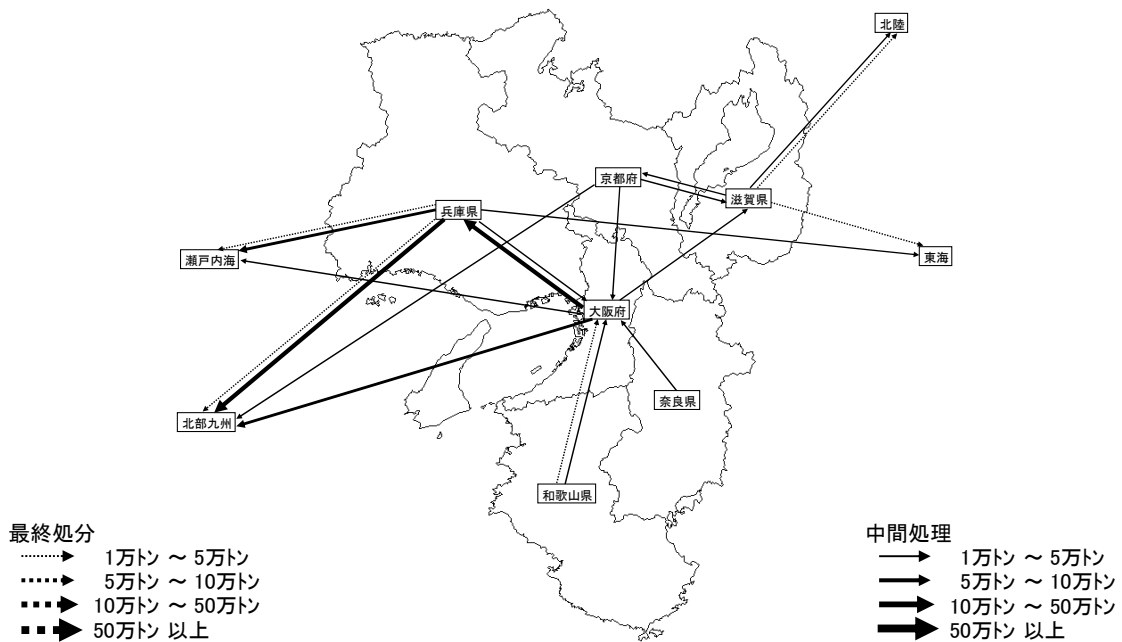


図 5-27 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

### (3) 廃プラスチック類

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 19.7 万トン、最終処分目的量が 20.4 万トンとなっている。

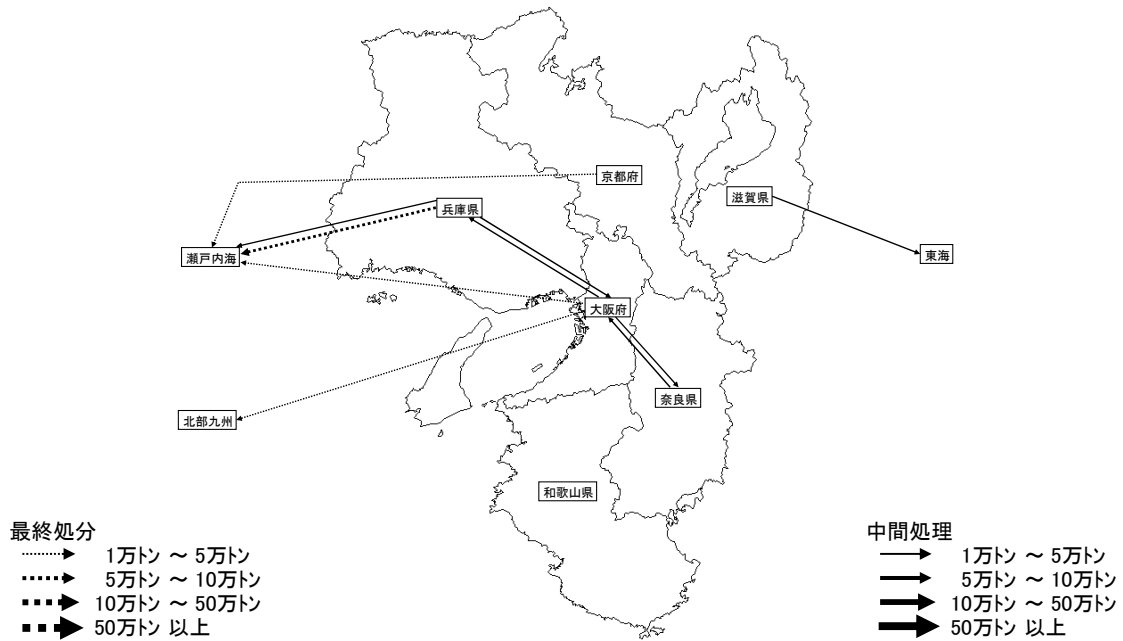


図 5-28 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

### (4) 鉱さい

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 11.9 万トン、最終処分目的量が 9.9 万トンとなっている。

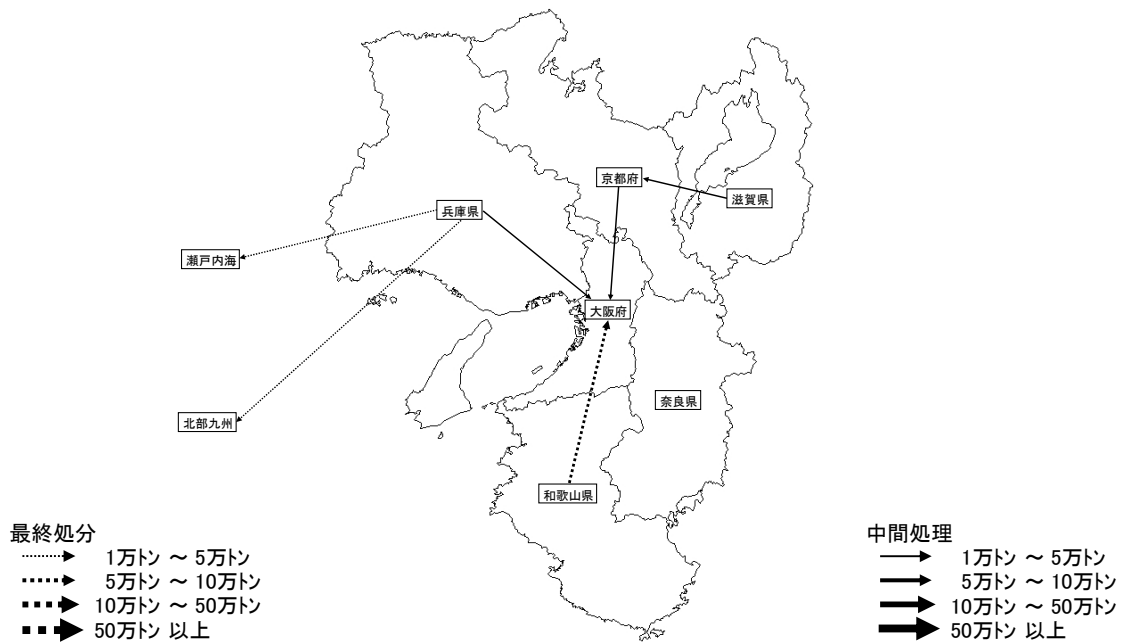


図 5-29 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(5) ばいじん

近畿圏内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 14.0 万トン、最終処分目的量が 5.3 万トンとなっている。

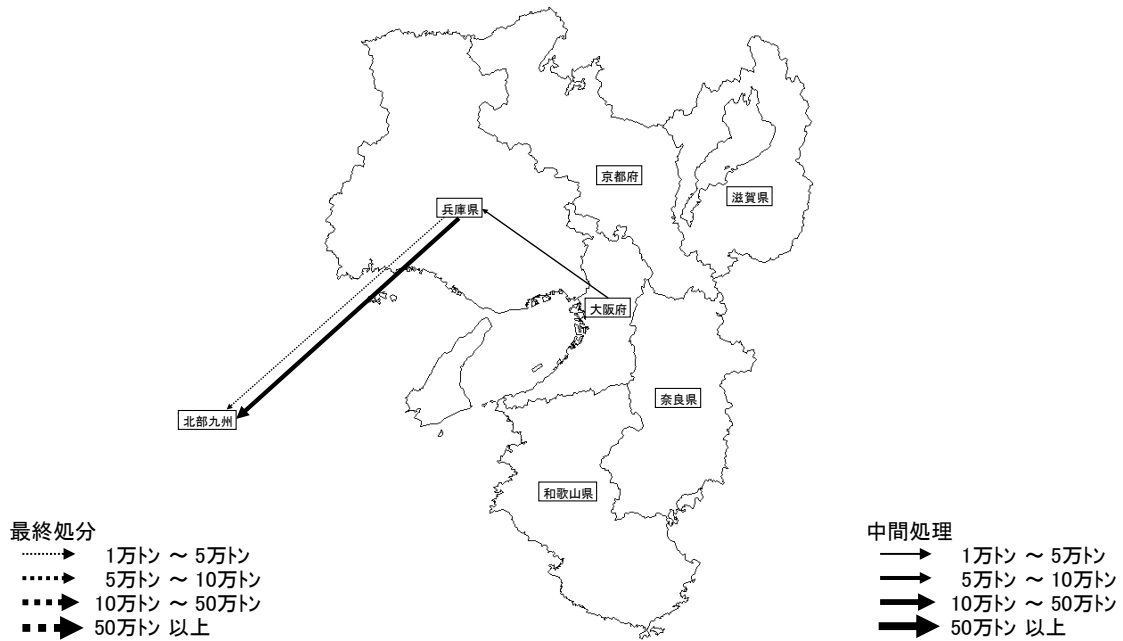


図 5-30 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量 (ばいじん)

(6) 廃油

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 19.0 万トンとなっている。

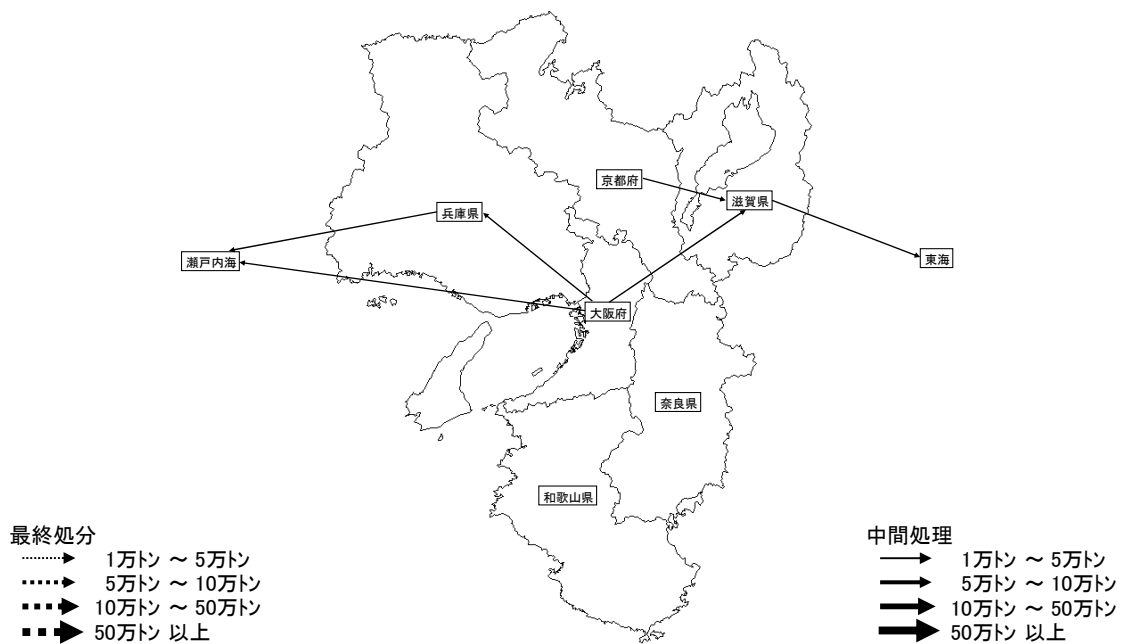


図 5-31 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量 (廃油)



(7) 廃アルカリ

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される廃アルカリは、中間処理目的量が 14.6 万トンとなっている。

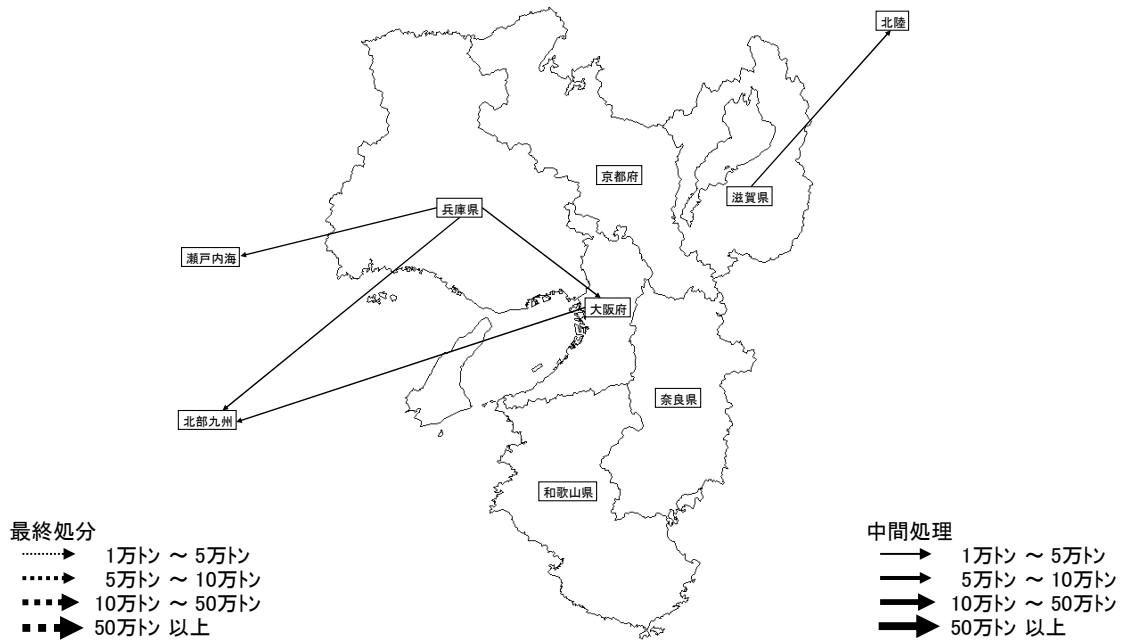


図 5-32 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（廃アルカリ）

(8) 廃酸

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される廃酸は、中間処理目的量が 12.1 万トンとなっている。

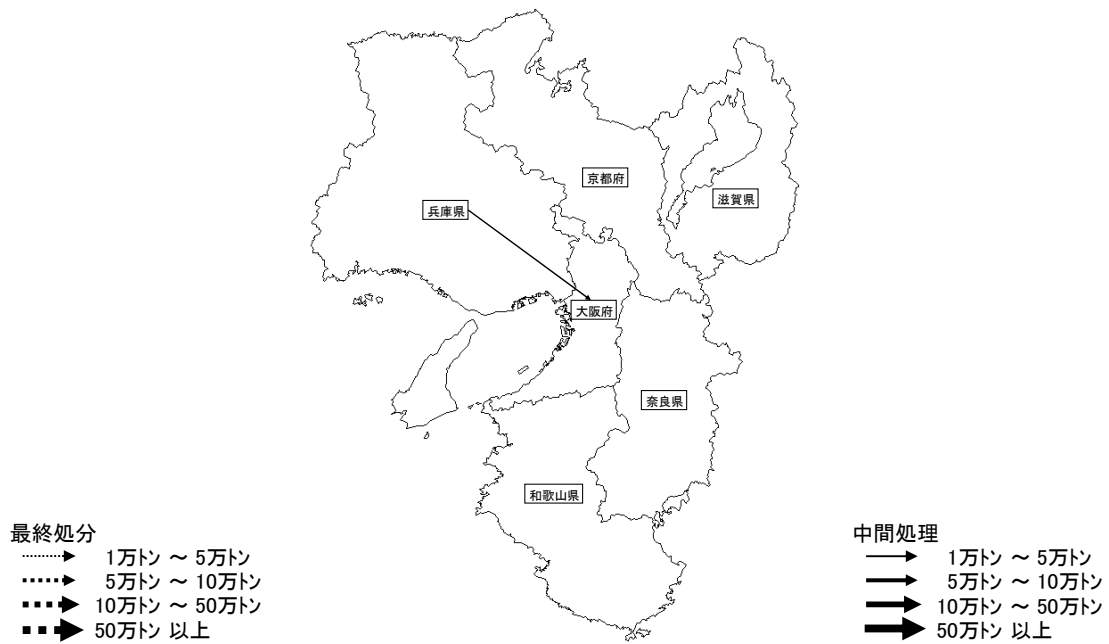


図 5-33 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（廃酸）